
平成25年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成25年3月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成25年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 瀧上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 暦幸君	9番 齋藤 久光君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

8番 阿比留梅仁君	10番 堀江 政武君
-----------	------------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	課長補佐	國分 幸和君
主任	金丸 隆博君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。堀江政武君、阿比留梅仁君より欠席の届け出があつております。また、島居邦嗣君より、遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） おはようございます。18番、新生クラブ所属の小川廣康でございます。きょうは3月11日でございます。多くの犠牲者を出した東日本大震災から丸2年を迎えました。ここに改めて、犠牲者となられました皆様方に追悼の意をあらわしたいと思います。

しかし、いまだまだ約31万5,000人の方々が避難生活を強いられております。国民の一人として早急なる復興・復建を願ってやみません。また、今月7日に我が対馬の貴重な財産であります対州馬が、宮城県の仙台市の動物園に7日に出発をいたしまして、きのう無事に現地についたという報告を受けました。この優しい我が対州馬が被災地の方々の心を癒してくれるものと私は信じております。

さて、昨年末の衆議院の解散による総選挙によりまして、自民党の圧勝により再び自公連立政権が発足をいたしました。しかし、このことは自民党が高く評価されたのではなく、今までの政権による国づくりのあり方が、国民に対し厳しい判断によるものと私はそう分析をいたしております。政治につかさどる一人として、常に市民の目線で、そして将来の我がこのふるさとこの対馬の将来を思い描きながら活動していかなければならないということを痛感をいたしました。どうか市長におかれましても、今後さらにこの対馬のために努力をしていただきたいと思います。

さて、今回は2点通告をいたしております。まず第1点目の、組織機構の見直しについてであります。この件につきましては昨年の5月に発足をいたしました対馬市組織機構見直し検討委員会において検討がなされ、昨年11月にその素案が示されました。将来的に職員の減少が見込まれる中で、ある程度理解できるころではありますが、この素案によりますと少なからず市民の皆様理解を求めなければならない部分も見受けられます。豊玉の中部活性化センター、そして上対馬町に北部活性化センターを設置し、それ以外は出張所として位置付けてあることが素案の中であがえます。今後、この2センターの機能をどのように持たせようとするのか、そしてその出張所にはどういう権限を与えようと考えておられるのか、現段階のお考えをお伺いをしたいと思います。

2点目の、農業振興と地域の景観についてでございますが、対馬の耕地面積は直近の数字で938ヘクタール、うち水稻作付面積はわずか302ヘクタールであり、米の生産量も21年産米で1,110トンと、対馬島民の約半年分しか賄えない状況であります。農業委員会の平成22年から23年の調査によりますと、耕作放棄地が1判定、2判定、3判定の合計面積が約794ヘクタールにも上ります。このまま放置しますと、農地の持つ多面的機能の維持が困難になるばかりか、有害鳥獣の隠れ場所となり、セイタカアワダチソウの繁茂により自然の体系が損なわれ、環境王国としての景観保持すら危惧されます。この耕作放棄地のうち、1判定の約

76ヘクタールはすぐにでも耕作可能な農地であります。これらの耕作放棄地を活用し、農業振興を図る必要に私は迫られていると考えますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

また、先ほど申しました自公連立政権によりまして183回国会が開会されました。自民党の日本を取り戻すという基本の理念に基づき、安倍総理は力強く「今ここにある危機を突破し、みずからの力で未来を切り開いていこう」と所信を表明されました。まさに、我が対馬においても同じことがいえると思います。

自主財源の少ない我が対馬ですが、いかに地域経済の浮揚と雇用の確保に努め市民所得の向上につなげ、ひいては税収を上げていくのか。また、離島振興法の改正に伴い創設された離島活性化交付金をどれだけこの対馬に取り込み、どのように活用していくのか、今後職員の企画力と市長の政治手腕に期待をしたいと思います。また、それに伴いまして我々議会も活発な議論の中で、確かな判断と提言をしていかなければならないと考えております。そういうことを踏まえまして、市長の明快なる答弁をお願いをしたいと思います。あとは、内容によりましては再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。18番議員の御質問にお答えさせていただきます。

2点、通告がございますが、まさにきょうは2時46分という時間は日本にとって大変な時間、日にちということで、私自身も何度も言いますが、東京におりました関係であれだけの揺れを感じておりましたので、これからも被災地の皆様に寄り添っていきけるようなことを、この1,000キロ以上離れてはおりますが、あの地にきちんとした形で対馬市の方向性というのを出しながら協力をしていきたいというふうな思いでおります。

まず、通告がありました組織機構の見直しに関する部分であります。昨年の5月の末に委員会が立ち上がりまして、確かにおっしゃられるように11月に素案が提案がなされたところであります。

その素案の内容では、主となる取り組みの一つとして地域活性化センターの統合というものが提案されております。

現在、5カ所ありますこの活性化センターについて統合を行い、議員が先ほどおっしゃられたように北部地域、それから中部地域という形で統合を図っていき、現在統合によって廃止の形になります活性化センターにつきましては、出張所機能とすることが提言であっております。その新出張所にどのような機能を持たせていくのかということにつきましては、現在の各地域活性化センターにあります住民生活課、この住民生活課で取り扱っています諸証明とか、福祉関係の窓口業務というのは基本的にもうそのまま全てを継続していくというふうな考えで提案なされております。

また、現在の活性化センターにあります地域支援課の業務につきまして、そのうち広報、選挙それから施設管理、窓口業務等を新出張所のほうに引き継ぎ、そして管轄する本庁各部署及び地域活性化センター担当課と連携をして対応することで、市民の皆様への行政サービスの低下を招くことがないよう取り組んでいく予定でございます。

また、今回のこの素案をもとに、今後のスケジュールとしましては、年度が替わりましてから、まず区長会議等がございますけども、その折に素案のまず説明というものを当然ながらやっていきたいというふうに思っております。そして、市民の皆様の御理解をいただきたいというふうにも思いますし、昨年の12月21日からことしの1月21日の間につきましては、この素案に対するパブリックコメントを募集して、さまざまな御意見をいただいております。先ほど申しましたように、年度が替わってからの区長会議、さらに地域審議会など、機会あるごとに御意見をいただいきたいと思っておりますし、その地域の方から申し出があれば、こちらからどんどん出ていって説明をしていきたいというふうな思いを持っております。

それらのことを踏まえながら、庁内会議というものを5月、6月くらいにはこれを立ち上げて、何度となく委員会等を重ね、25年度の年内に皆様のほうにまた諮るというふうなことで、組織改正を実現をしていきたいというふうな考え方で物事を今組み立てているところであります。

次に、2点目でございます。農業振興と、特に耕作放棄地の問題が御指摘がありました。先ほどの御質問の中でありましたが、現在の耕作放棄地、こちらサイドで調べているまさに794ヘクタールというものがそのような形になっております。そして、その中でもすぐにでも再生できるとされた76ヘクタール、質問の中で1判定とおっしゃられたその面積でございますが、これらにつきましては平成21年に耕作放棄地解消総合対策事業という5カ年計画を樹立して計画的な解消に努めております。今年度は、11.2ヘクタールの解消実績というものが見込んでおるところでございます。

この耕作放棄地対策としまして、本市では再生と維持と防護の3つの施策を講じております。まず、再生につきましては、国や県の交付金事業を活用してみずからが解消していただく部分、そして規模拡大農家による農地利用集積事業を行って、牧草やそばそれから大豆等の作付を主として奨励をしておるところであります。また、2つ目の対策としての維持につきましても、新たな耕作放棄地を発生させないという観点から、やはり各種事業を導入、活用をしまして農地利用集積円滑化団体でもあります対馬市農業振興公社のほうにおきまして、それらの農地情報の収集やそれから農地のマッチング等を行うことで、農地の有効利用を推進しているところであります。さらに、3つ目の対策としての防護でございますが、これにつきましてはイノシシ、鹿の有害鳥獣被害を防止するということで、耕作意欲の低下を防ぐ意味においてこの防護ということにもしっかりと取り組んでいき、農地保全というものにつなげていきたいというふうな考えを持っております。

ます。

いずれ3つの施策につきましては、再生後の活用につきましてJ Aさん、それから県と十分な協議を行って、採草放牧地や今奨励しておりますそば等の作物の作付等を推進していきたいというふうな考え方を持っております。

また、最後の下りで新たな政権下における今後の物事の組み立て方というお話がございました。当然、島としましては自立自存の道というものを最終的には目指していくということが必要だというふうに思っておりますし、そのためには私ども行政もそうですし、市民の皆様方におかれましても一定の覚悟というのもお持ちいただき、一緒にその方向を目指していくということを考えていかなくてはいけないと思っております。

そういう中、離島振興法の方向性を受けまして、離島活性化交付金というものが25年度から創設をされるようになっております。これらの、活用につきましては現在メニューが国のほうから示されているのが、限定されている部分もあります。私どもの地域には不足している部分もあるなというふうに私は一見して感じておりますので、まさにそのあたりにつきまして自分自身しっかりと取り組んでいく必要があるというふうな思いをしております。決して、それらの交付要綱というものが10年間そのままというふうには思っておりませんので、自分らの島の自立自存のためにどうあるべきかということもしっかり考えていきたいと思っております。

ただし、今現時点におきまして離島活性化交付金の総額というものが、10億円しか予算化がまだなされておられません。これらのことにつきましては、国会議員と省庁との間では一桁金額が違うんじゃないかという論議もあっております。まさに、私も一桁違うんじゃないかというふうな思いを持っております。それら予算の増額並びにメニューの拡充といいますか、離島にあったメニューの組み立てというものをしっかりお願いをこれからはしていかななくてはいけないというふうに感じておるところであります。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。それでは、ちょっと1点目の組織機構の見直しについてから整理と確認をしていきたいと思いますが、今市長は計画については今からこの素案をもとに各区長会議、来年度当初にあります区長会議等での意見を反映していくというのですが、確認しますがじゃあ今のまだ現在のところまだ計画としては策定されていないというところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点におきましては、素案ということで提言をいただいている段階でして、これから今から皆さんの御意見を頂戴しながら、明確な計画につくり上げていくという

考え方を持っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） その点はよくわかりました。しかし、なぜ私が今回この件について一般質問で取り上げたかといいますと、市長はこの昨年の6月の定例会の行政報告の中でこう申されております。この計画、これは仮称となっておりますが、対馬市組織計画については、昨年市長が答弁されました5月31日に第1回を開催をされ、今後区長をはじめとする民間の方々と本市の組織機構のあり方について、市民や関係機関団体の御意見等を頂戴しながら、基本計画の素案づくりを行い、その素案に基づき対馬行財政システム改革推進委員会において検討を加え、今年度中に組織計画を策定することとしておりますという議会での報告がありましたものですから、私はもうとっくにこの今年度中といいますか、もうきょうは3月の11日ですので、ある程度のこの計画ができていのかと思って今回こういう質問をいたしました。

実は昨年、私が冒頭質問いたしましたように、12月の本会議のときにこういうものが私たちの議席に配付をされておりました。私も、それからこの中身をいろいろ読んでみますと、これはこの今年度中に果たして計画ができ上がるのかと心配をいたしておりましたが、まだまだこれは今からその作業に入ることですが、この表の中で特に気になりますのが、やはり一番市民に密着している窓口業務、この中では現出張所が段階的に廃止をしていきながら、今5つあるんでしょうか、現出張所が。これを段階的に廃止をしていきたいという素案でございます。提言でございますが、そして先ほど言いましたように美津島、峰、上県が出張所としての位置づけをするという計画に素案としてはなっております。この、私が先ほど言いましたように、今後その職員の減少による組織機構というものはおのずとやっぱり取り組まなければいけないというのは、私は理解をいたします。

今後、先ほど言いましたように、地方分権が今後またさらに進んでいくでしょうし、やはり市としての、職員としての能力そしてボリューム的にも果たして今後今のペースで職員数を減らしていったら、果たしてできるのかという少し矛盾点も私は感じております。行政財政改革の中ではやっぱり職員の減少ももちろん取り組まなければいけないんですが、やはり今後、特に先ほど言いましたように交付金制度も変わってきますし、今後はいろんなメニューを市で組み立てていかなければいけないという時代がますます顕著になってくるんじゃないかなと思う。そういう段階でやっぱり機構改革を推し進めながら、そしてやはり本庁機能を十分に機能し、それを市民のために発揮していかなければいけないと思います。

だから、この素案で見受けられます中部地域活性化センターと北部地域活性化センターそのあり方についても私はある程度理解できます。しかし、今後その活性化センターにどういう権限を与えて、その地域の活性化につなげていくのか、やはりこれはやっぱり私は慎重にそして時間を

かけて議論する必要があるんじゃないかなと思っております。私は、ことを急ぐ事柄ではないと、私個人としては考えております。

そういう中で、この素案の中に、このフロー図、今後のスケジュール表が書いてありますが、この素案ができた段階で一応議会に提案をし、議会の意見を踏まえて対馬市行財政システム検討委員会に上げるというシステムなっております。それから、その下に委員会を開催し、本計画に策定というこうフローチャートになっております。だから、私の記憶が定かでないのか、この件について私たち議会にも示されたことはありません。先ほど言いましたように、12月の定例会のときにこれが議席の上にただ配付をされておりました。やはりこの件については私たちも現議員で残された任期はわずかでございますが、やはり慎重に議論を重ねていく必要があると私は考えておりますので、市長のさきの答弁では今からまた区長会それぞれの意見を、市民の意見を拝聴しながら、計画策定に向けて取り組むということでございますので、それはそれで時期的には遅く、今年度中には間に合わないかもわかりませんが、私はことを急ぐ必要はないんじゃないかなと思っております。

先ほど言いましたように、市長が6月の定例会の折に今年度中というはっきりとした明言をされておりましたので、私はこの3月いっぱいの中にこの計画ができているのかなと思って質問をいたしました。

それで、先ほど言いましたように特に残された美津島、峰、上県が将来的に出張所的な機能になるということですが、やはりそこらあたりの権限事務範囲といいますか、そこらあたりも十分に今後検討していただきたいなと思っておりますし、また我々議会もこの件については今後勉強を重ねていきたいと思っております。人口が特に上のほうが、私もこの件を質問する段階で人口の推移を見てみますと、かなり上のほうが人口が減ってきております。これは対馬市のホームページから拾い出した数字ですが、平成17年の8月からこの25年の3月を比較してみますと、かなり減ってきておりますし全体で約14%弱くらいの人口が減っておりますが、上のほうが上対馬が17.9、約18%、上県が19%、そういうふうに峰、豊玉が約15%くらいの数字、美津島が若干低くて9%、厳原が14%くらい、かなり地域のバランスといいますか、これが顕著にあらわれているのがこの対馬市の数字からもあらわれています。

ただ単純にこの人口の減ってきたからその地域を組織を弱体するというか、弱体って言葉悪いですけど、やっぱり減らすという考え方はますますそれに輪をかけていくんじゃないかなと思っておりますので、この件につきましては私は安心いたしました。まだ、計画が策定されていないということでございますので、この件については終わりますが、ただもう1点この組織機構について私が言いたかったのが、これは、今からかなり時間が要すると思います。だから、何年後をめどにという今構想があるのか、その1点ちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小川議員がおっしゃられるように、今年度中という発言は当然しております。素案というものをつくり上げていただいて、皆様方並びに市民の皆様に意見を聞く時間はあるのかなと思っておりましたが、いかんせんその期間というものがとれない状況でありましたので、1年先送りをしているというのが現実であります。この25年度の早いうちに市民へきちんと話を持っていかなくてはいけないというふうに思っておりますし、今の活性化センターでなくて新出張所になっていく機能をどのような機能を持たせていくのかと実際問題、その地域性というのもあると思っております。それらをじっくりとこの上半期に組み立てる必要性を感じております。それらで、年内に計画というものをたたき上げていきたいと思っております。その間、議会においても途中経過を踏まえ報告はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。こういう市長部局のほうの行政サービス、これはちょっとよく考えて、進むという方向性については私は十分理解しておりますが、やはりその中身については私、十分に議論をしていきたいと思っております。

しかし、ただ組織機構の中で特に教育委員会、私は12月の一般質問でも申し上げました。教育委員会の本庁の所在地についても、この素案の中では一応峰ということになっております。私は、この全体的な計画がやっぱり若干おくれるという、私はおくらせてもいいと思うんですが、ただ教育委員会の組織、本庁の捉え方については、私は12月の一般質問でも申しましたように、やはり子供の教育に停滞は許されないというやっぱり基本的な考え方から、やはり本庁はやっぱり中央に持ってくるべきではないかという意見を12月に申し上げました。

だから、私はその教育委員会の本庁のあり方については、この本計画とは別に少し前倒しをしてもいいんじゃないかなと、ただこの計画は果たしてこの1年間で、皆さん市民から理解が得られるのかどうか、私は時間がかかると思います。市長は年内に、25年内にある程度を見出したということですが、ですからできるものは先に私は一つ一つ取り組むべきではないかなと思いますが、その点について市長の考え方が伺えれば伺いたいと思います。できるものは先に前倒しできないかどうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会という性格上、今小川議員がおっしゃられるように島の中央部に統括する委員会があったほうがいいのかというのは、もう実際学校等をたびたび訪問しなくてはいけない先生方といいますか、職員ですね、指導主事さんたちのことも考えると中央が最もよろしかろうというふうには、私自身も感じてはおります。

ただし、それを前倒しでできないかというふうなお話でございますけれども、これらにつきましては、ほかの組織のこともございます。それらと一体として物事を考えていかないと、なかなか物事は進まないのかなというふうな考えもあるところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） この件だけ時間を費やしてもいいかもしれませんが、これは時間がかかる問題ですので、議会としても今後十分に議論をしていきたいと思っております。提案をしていきたいと思っておりますが、教育委員会の件につきましても私はそのように、これは私の持論ですが、そういうふうに全体的なものと一緒にかみ合わせていく、事情はよく理解できますが、やはり前倒しできるものは前倒しをして、一刻も早くそういう体制を整えていただきたいということをお願いをしておきますし、これをまた教育委員会と市長部局のほうとまたよくすり合せをしていただきたいと思います。

それから、次に、残りました16分くらいですが、農業振興について市長の考え方をお尋ねをしたいと思います。今先ほど耕作放棄地の解消については今後取り組んでいくということです。先ほど私も言いましたように、今すぐにでも耕作可能の1判定、この1判定というのは今言いますようにすぐにでも耕作可能な農地のことをいうわけですが、2判定というのが結局抜根などの少し重機を入れなきゃいけないといいますが、3判定がもうほとんど山林化した土地を3判定というわけですが、私はこの1判定の約76ヘクタールはやはり今のうちに手を打たなければ、これがまた2判定になっていく、何年かすると2判定になってくるでしょうし、またそうするともういよいよ手の施しようがないんじゃないかなと思って、あえて今回はこの耕作放棄地について質問をしたわけです。

特に今、農協さんのほうも今市のいろんな援助を受けて野菜の生産に力を入れております。これも今、地元のほうでスーパーさんあたりも地元の産品を売るスペースもかなり取っていただきまして、年間かなりの販売高が上がっているようでございます。やはりまだまだ島外からの、その時期の野菜についても島外から対馬に輸入されている野菜が数多くやっぱりまだまだシェアとしては私はあると思うんです。だから、これをいかに今遊休農地を利用してできないのか、そこらあたりはやっぱり特に農林水産部と農協さんと検討されて私は早目に解決していただきたいなと思っております。

そしてもう1点、これも特に今、長崎県のほうでもこの耕作放棄地の活用についてはいろんなメニューを組んで取り組まれております。特に対馬でも、特に今施設栽培はあまり普及していないわけですが、今まではなぜかと言いますとやっぱり対馬は燃油が高くてなかなか加温してまでも野菜生産に取り組めないというのが非常に一番のネックだったと、私はそう理解しているんですね。ですから、今特にこの限られた対馬にある豊富にある資源、俗に言う木質バイオによる加

温による促成の栽培ができないのか、これは私も農協さんのほうにちょっと提案を1回してみたんですが、そういう事業がやはり取り組むべきじゃないのかな今後。

ですから、今まで対馬が施設園芸に取り組めなかったのは、やはり燃油が高い、それは農業だけの問題じゃないですが、今簡易な木質バイオによる加温施設が、そういう設備もできますので、ですからこういうものをやっぱり補助事業として取り組みながら野菜作付の面積拡大、ひいては農業振興に役立てていけないのかどうか、私は大きな研究課題だろうと思いますし、もう一つビニールハウスにつきましても間伐材によるビニールハウス等が、これは補助対象外に今なっていないと思うんですが、だからそういうものの研究をする時期に私はきているんじゃないかなと、対馬にある間伐材を利用し、そしてそれによる間伐材を利用したのビニールハウス、そして木質バイオによる加温設備による促成栽培あたりが対馬で定着していけば、私は県内に類を見ない野菜生産の先駆者として位置づけされるんじゃないかなと思うんですが、なかなかこれが補助対象、今の補助事業の関係でこれが取り入れにくいという点がありますので、私はこの件については今後の研究課題として提案をしておきたいと思いますが、市長の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、1点目といたしますか、遊休農地をどうして減らしていこうか、もしくは遊休化が進まないようにどうしていけばよいのかということですが、私どもの市では農業振興公社を持っております。今おっしゃられる施設園芸にしましても、ある意味先導的な事業という形で公社が担っていくことが必要だというふうにも思っております。

せんだつても、農業振興公社、それから豊玉振興公社の2つの公社の方々と話し合いを持ったところでございますけども、現在の経営状況、並びに今後の方向性ということに話をしたんですが、その中でもやはり今の2点の問題については公社みずから積極的に取り組んでいく必要があらうと思います。

なお、それらが収益ができれば最もよいことでありますけども、いかんせん先導的な事業という形で物事をやる場合、赤が出る可能性も私はあると思っています。しかし、それは1年、2年赤が出たとしても、それが次の新たな農業のあり方というものにつながっていくならば、最終的にペイできるのではないかなというふうなおおらかな気持ちで物事を取り組まないといけないのかなというふうにも、その話し合いの中でも感じたところであります。

2点目の、施設園芸の可能性のお話がありました。その中で、木質バイオマスボイラーを導入することによっての加温の設備というもののお話ですが、林業の振興のためにもそれはいいお話だというふうに、御提案だと思います。先ほど言いましたように、公社等でそのあたりの市民の

方々にそれが勧められる状況かということもやっていかないといけないと思っておりますし、もう1点、施設園芸につきましては堆肥との兼ね合いも当然ございます。これらの堆肥づくりというのもあわせて公社が担っていくということをやっているながら、市民の皆様といいますか、農業に携わっていらっしゃる方々にそのお手本といいますか、を示すくらいの公社に持っていく必要があらうかというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今、市長の答弁の中で対馬市農業振興公社の件が出ました。私もこの2回続けて振興公社の件に質問しましたので、今回はやめておこうかなと思いましたが、市長が糸口を見つけてくださいました。ちょっと、私は先ほど言いましたように市長、新たな農業のあり方、そして特に施設園芸、やはり農家が最初に取り組むときにはかなりリスクがあると思います。

ですから、やはりそういうためにこの農業振興公社の位置づけというのが私はあるんじゃないかなと思っております。ですから、今市長も言われました島山のほうでマグロの残渣、アナゴの残渣等による堆肥化が今、私も一週間前くらいに現地に足を運んでちょっと見させていただきましたが、見た目には非常にいい堆肥のように湯気がぼんぼんぼん出て、成分的には私はまだわかりませんが、そういうチップとマグロの残渣等を利用した堆肥が今製造されております。やはり今度はこれをどこに使うのか、やはりその出口の部分もやはりある程度見きわめながら堆肥製造をしていかないと、私はいけないんじゃないかなと思っております。

ですから、今市民生活部のほうでも今生ごみの循環システムということで、生ごみのほうも今取り組んでおられます。それと今マグロの残渣、アナゴの残渣等による堆肥化も今進んでおります。それは、非常に私は評価をいたします。しかし、その出口の部分じゃあつくった堆肥をどこにどうするのか、もちろん島外に搬出するなんてことは考えていないと思います。だから、対馬の農地に還元する、それを露地栽培でやるのか、施設栽培でやるのか、そこらあたりも今度は農林水産部のほうとのやっぱり連携を十分にとっていただきたいし、私は農業振興公社の活用といいましたらおかしいですね、そこでいろんな取り組みをしていただきたい。そのために市の支援もしていいじゃないですか、そういう目的であるならば、ただ単に補助金を出すんじゃなくて、やっぱりそういう試行錯誤していく部分については、私はある程度積極的にそこに補助金をつぎ込むべきだろうと私は考えます。

そういう農業振興公社の件ですが、私もだから前回2回続けて言いました。もうあまりしつこく、くどいようで言いたくなかったんですが、人手が足りないということで来年からまた2名くらい緊急雇用対策かなんかで採用していただくというふうなことをちょっと聞いておりますが、中身を聞いてみますとまた新たな人間を入れなきゃいけない。私は、前振興公社で雇用しておら

れました2名か3名かのオペレーターが、事業の関係でほかの仕事についておりますから、できたらそのオペレーターを呼び戻すことはできないのかなということを投げかけましたら、いやそれはちょっとメニューが違うからだめなんですよ。また新たな人をまた入れなきゃいけないんですよ。また新たな人を入れて、2年か3年してまたメニューが変わったら、またその人がほかのまた解雇になって、また新たに入れてこななきゃいけない。行政というのはこうなんだろうと、私たち考えるとせつかく3年間か4年間、3年間そこでオペレーターとしての技術を習得した人間が、何でもまた再雇用できないのかな、新たな人間じゃなきゃいけないのかな、ちょっとそこが疑問に感じましたので、そこあたりはまた検討を、それ以上できないならもうやむを得ないですが、できたらやっぱりそういうオペレーターを養成した人を呼び戻すくらいの意気込みが私はあってもいいんじゃないかなと思っております。

そういうことで、さっき遊休農地の議論についてはそばとか、放牧場とかいろいろ市長も言われましたけど、特にそばについては私は前回言いましたように、今回昨年産は不作で多分ことしは島内消費が足るのかなと思っております。農協さんに聞きますと島外からも引き合いがあるけど全然対応できないということです。ですから、私は面積を拡大する分には、面積を拡大もちろんしてもらいたい。しかし、私は昨年12月に峰の志田部長にお願いしましてデータをいただきましたけど、本当に驚くような数字でございました。これは天候だけの問題じゃないと思います。

ちなみに上県町のほうでは、あまり言いたくなかったんですけど、かなり10アール当たり、普通は大体10アール当たり90キロが標準というふうに言われておりますが、不作で45キロ、10アール当たり45キロ収穫があったみたいです。下のほうは10アール当たり9キロでした。これは10アール当たり9キロ、私は桁が間違っているんじゃないかなと思ったら、確認しましたらやっぱり9キロです。大体このそばは10アール当たり播種量が大体7キロから8キロ、播種をいたします。で、収穫量が9キロです。これはいろんな条件が私は、前も指摘しました。機械装置の問題もあるでしょうし、人的な問題もあるでしょうし、聞くところによりますとそのコンバインを搬送する搬送車がない、行きたくてもいけないという状況ですので、やはり面積を拡大するだけでは私は生産力は上がらないと思いますし、そこらあたりもう一度くどいようですが、見直し検討して農業の振興に携わっていただきますように要望いたしておきます。特に比田勝部長には大変御苦勞を願っておりますが、今後ともひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時06分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 皆様、こんにちは。対馬市議会つしま21の三山幸男でございます。私どもの任期も早いもので、あと2カ月半くらいで市議会議員の改選が行われようとしています。そこで、今回は私も最後の一般質問になると思いますので、常日ごろ思っていることを市長に対し一般質問させていただきます。

さきに一般質問をされました小川議員のお話の中にもありましたように、3月11日は2年前東日本大震災が発生をし、大きな被害が発生をいたしました。いまだに仮設住宅なり、いまだまだ行方不明の方が一千数百人いらっしゃるという非常な惨事であり、私どもとしては一日も早い東北地方の復興を願うものであります。

それでは、さきに通告しておりましたとおり、市政一般に対して質問をさせていただきます。

1、対馬市の現状について。①本市は過疎化、高齢化、少子化等で人口の流出に歯どめができない状況をどうお考えかお尋ねをいたします。私は、昨年6月の定例会での一般質問で、対馬の人口が最も多かった昭和35年の約半分に減ったとお尋ねをいたしました。重複することもあるとは思いますが、しかしながら昨年の6月ごろと現在の日本の状況は大きく変わろうとしています。

市長の市政方針にもありましたが、昨年12月の衆議院議員総選挙で自民党が圧勝し、日本の政治情勢は一変しつつあります。日本の経済を再生させるため、大胆な金融緩和対策などで円安・株高が進み、企業の景況感は好転しつつあります。国内に資源の乏しい我が国は、外国からの輸入に頼らざるを得ません。輸入品全てが円安で高くなり、一般の庶民の生活は燃油、ガス、穀物などをはじめとして値上がりで負担増を感じていることと思っております。特に対馬では、円安で恩恵を受ける企業はなく、逆に負の部分である負担だけではないでしょうか。ただでさえ高いと言われるガソリン価格をはじめ、重油、この勢いで円安がさらに進めば、ガソリン価格は1リットル当たり200円を超えることでしょうし、対馬の基幹産業である漁業に従事しているある漁業者は、重油がリッター当たり100円を超えると出漁できなくなると嘆いています。もし、このような状況になればさらに対馬の人口の減少が進むのではないのでしょうか。

②今後の活性策について。新年度より新しい離島振興法が制定され、離島の振興策が実施されると思われますが、国境離島も内海離島も同じ適用・運用ではあまりにも不公平感があり、本市が取り組んでいる国境離島特別措置法の制定が早く望まれ、また大きな期待がかかると思われます。市長のお考えをお尋ねをいたします。

2、市税の徴収状況と今後の取り組みについて。①平成23年度の現年分の徴収率は94.21%

でしたが、県下21市町で最下位と聞きますが事実でしょうか。②滞納税解消のためやむを得なくとは思いますが、差し押さえ件数は平成19年で175件でしたが、平成23年度では978件と約5.5倍以上ふえています。どのような状況で差し押さえになるのか伺いをいたします。③善良な納税者に対し、前納で収めた場合、前納奨励金等の復活は今後お考えはないかお尋ねをいたします。

3点目に入会林野の促進についてお尋ねをいたします。現在、事業を進めている地区の進捗状況をお尋ねいたします。今後進めようとする計画のある地区があれば教えていただきたいと思います。通告外ではありますが、入会林野には条例で対馬市入会林活用促進対策協議会条例という条例があります。この条例に沿って現在運用しているのかどうか、説明をお願いをいたします。

以上で、私の大きな質問を終わり、あとは市長の答弁をいただき、一問一答でお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の今の過疎の状況のお話ありがとうございました。これにつきまして、本当どのようにやっていけばよいのかということですが、私ども行政としましても大変困った問題だと思っております。これから先、50年後日本の国は今現在の1億2,800万人が8,000万人台に落ち込むと言われております。これらの方向になっていけば、国の税収というのも当然落ちてきます。どのような国のつくり込みをしていけばいいのかということを僕らは国民の一人として考えねばならないと思っておりますし、あわせて超高齢化社会、また割合的にも多くの人が亡くなっていく社会、多死社会というものが到来する、これにどう立ち向かっていくのかというのが、大きなこれからの問題だというふうに思っております。

ただし、現時点においてその人口減少を全国の中でも最も影響を受ける離島、過疎これらの地域が、ある意味それを食い止めていく施策展開によって、日本のモデル自治体になる可能性さえも逆にあるのかなというふうに感じております。そういう中、先ほどおっしゃられましたアベノミクスの関係で株高になり、円安に触れることによって専ら輸入に頼っているこの国にとっては手痛い打撃を受けているのが現状だと思いますし、専ら輸出するものが基本的に乏しい私どもの島においては、直接的な打撃を受けるというのは同じ思いであります。

そういう中、特に水産漁業にかかわってある方たちが出漁できないというふうな状況にまで今至っております。せんだっても、漁協組合長会のほうからお話がありました。この燃油高騰の問題をどのように対応していけばよいかということに知恵を出さないといけないということなのでございますが、A重油が約90円、100円の状況になっております。皆さんのお話を聞きますと、A重油が60円台であれば経営として出漁にも出れるし、どうにかやれるだろうと。ただし、

それを超えた場合のことが大変難しいということで、出漁を控えている状況なんだよとお話がありました。

現段階の制度としては、燃油高騰のセーフティーネットの対策が国のほうも講じております。過去7年平均を超える場合の分について漁業者のほうもそして政府、国のほうも共済金を出し合ってそれらで対応していこうというふうな制度があるものの、ずっと高どまりになっている状況では、過去7年の平均がもう既に高い状況にあります。ならば、差額の部分というのがわずかしか出てこないということで、どうしても平均が70円とか80円とかになれば、もう既にそれで出漁できないというふうな状況に陥りかねません。新たな施策として、ある一定の金額を超えた場合の差額をどのように補填するかという制度も合わせて考えていかないと難しいのかなというふうにありますが、既存の制度との整合性とか二重補助にならない制度とかいうものを組み立てないといけない状況にあるかと思えます。

そういう中、先ほどおっしゃられた質問の中でもありましたけども、改正離島振興法の中に盛り込まれた離島活性化交付金の組み立ての中にそのあたりを新たに要求、メニュー化をしていくとかいうことも考えねば、私ども単独の自治体でそれを担っていくほどの財政力はありませんし、これだけの漁業者がいらっしゃいます。たしか、20億とかいう単位での燃油だったと思います。それらのどれだけを担っていけるのかをじっくりといいますか、早急なんでしょうけども、早急に物事を取り組んでいかないと、メニュー化を求めていくことが必要だと思っておりますし、重複しますけども今ある既存の制度との整合性を見つけ出していくということを考えていきたいと思っております。何はともあれ、私どもこの対馬は水産業がやはり基幹産業です。この水産業というものが、今後もずっと持続していただけるような環境づくりということに関しては、心を砕いていかないといけないと思っております。

また、この漁業の問題につきましては、私ども国に対して要求をしております国境離島の特別措置法との兼ね合いが当然あります。多くの漁業者が出漁されることによって、国境警備をある意味担う部分も一面もあります。それらが衰退していきますと、そこさえも国は余分な経費がかかるということをしっかりと伝えていくことが大切かなと思っておりますし、またこの国境離島の特別措置法の中では、新たな起債の創設をお願いをしております。全国中が過疎になっていく中で、過疎債というものの枠というものがそうそう広がっていかないだろうし、過疎自治体がふえていけば割り当てといえますか、配分が少なくなっていくと思われます。そういう中、私どもの島の特徴、特性というものをしっかりと訴えていく中で、今の過疎以上のある意味有利な起債というものを創設してもらおうということも、今後も声高に言っていけないといけないと思っております。

また、昨年9月に参議院において出されました国境離島、正式な名称はちょっとあれですが、

保全法の中でもその起債のことには触れていただいております。ただし、過疎債と同じくらいの優位性はありませんでしたから、それらをもっと国境離島における意味合いというのをしっかり伝えていく中で、この島の人口というものの流出に向けて、また基幹産業の活性化というものに向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、2点目の件でございますが、本市の徴収率というものは県下最下位なのかというふうな確認がございました。残念なことでございますけれども、県下で最低の納税率というふうになっております。どうかしてこれらの納税率というのが上がるようにしていかないとはいけませんし、自主納税というのが自主財源に乏しい本市にとりましては、この財源をしっかりと確保していくことが今後も大切だと思いますし、市民の皆様方にもその大変苦しい状況かとは思いますが、私どももしっかりとそのいただくお金というものを無駄なく使っていきたいというふうに思っておりますので、どうか納税に関しましてはお願いをしたいというふうに思っております。

また、平成20年くらいから差し押さえというものをあわせてしっかりと取り組ませていただいております。また、納税に関しましては、延滞金というのもいただくことをしっかりとやらせていただいております。これらにつきましては、やはり納税者との不公平感を出してはいけないという思いで、当然国税徴収法を準用しております地方税法にのっとり、そこはきちんと組み立ててやっているつもりでございます。差し押さえが多いということで、私自身大変じくじたる思いになるときもありますけれども、しかしこれにつきましては地方自治の本旨はそこにありますので、どうか市民の皆様にご理解をいただきたいと思っております。それこそ、県下で一番になるような市になれば一番いいなと思っておりますし、御理解いただく以外に方法はないのかなと思っております。

また、前納報奨金のお話がございました。これらについては、過去において確かに前納報奨金というのを報奨制度がございまして出しておりました。やはりこれらにつきましては、今は全国的にもう廃止をしている自治体がほとんどであります。県下については全て廃止をされておられます。全国的にはまだ残っているところもございますけれども、先ほどの差し押さえと同じであります。理屈は。やはり税の公平性を保つために、特別徴収等で自動的に給料から天引きされる方々も多くいらっしゃいます。それらの方に関しましては、前納報奨金という制度は全くございません。それらの方とのやはり不公平感というものを出してはいけませんので、公平性を保っていくための制度として、それを改めて合併前に戻すとうことは難しい状況にあらうというふうに思っております。

次に、3点目の入会林の進捗状況でございますが、この入会林に関しましては、もう三山議員もお力をずっと入れていただいている案件でございますので、私が申すまでもありませんけれども、現時点において厳原の安神、美津島の加志、箕形、大船越のこの4地区を嘱託員4名体制で着手

を進めておるところであります。安神地区につきましては、県の審査会がもう終了し、申しわけありません、安神は1区と2区に分かれております。1区につきましては審査会が終了して、今県による嘱託登記が行われております。2区については1区と平行して事務を進めておりますけれども、確認書の徴集及び整備計画書の作成を今進めておるところであります。また、加志地区については21年度から着手をして、相関図について最終のチェック作業を行っているという報告があっております。終了次第確認書の作成に取りかかる予定です。また、箕形地区につきましては23年11月より着手し、登記名義人、法定相続人の調査、相関図の作成が終了し、今確認書の徴集を行っており、75%の段階まで取得率がいておりますので、このまま100%に向かって走りたいと思っております。また、大船越地区でございますが、ここにつきましては21年度から旧美津島町当時の資料の引き継ぎで事務を進め、振興局の事前審査を受けて確認書の徴集予定でありましたが、法定相続人の相関図を家督相続で作成をしており、大幅な修正が必要であります。また、過去に徴集した確認書にもやはり不備があり、今地元役員さんと協議し再スタートの提案をいたしております。従来の取り組みを踏襲することで進めることとなり、現在相関図が9割程度終了している状況であります。

また、今後の地区等のお話が最後にございましたけども、今取り組んでおりますこの何はともあれ4つの地区をやり遂げていくということを先に考えていきたいというふうに思っております。しかし、対馬全体まだまだやっていない、進んでいない地区がございますので、これらを解消をしていくことが地域の方々からよく上がってくる道路にしましても、いろんな問題に引っかかる問題ですので、これらで事業要望ができないというふうなことがあってはならないという思いは持っておりますので、順次取り組んでいきたいと思っております。

また、最後にありました入会林野活用促進対策協議会の条例の件がございましたけども、この条例につきましては以前の事情を調査しますと、以前の厳原町時代にできておる条例でございます。入会林を導入を図る時点においてどこの地域から入っていくかということを諮問をするための審議会、協議会条例というふうなことで聞いております。現時点においては、もう既に4地区取り組んでおりますので、現在は全く開いていない状況であります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、3点目のほうからちょっと入りたいと思うんですが、現在安神の第1、第2、加志、箕形、大船越の4地区、5つの事業が取り組まれて、既に安神の第1区については県に申請をされて県で確認作業が行われているという思いでよろしいでしょうか。その次は、加志も21年から取り組まれて最終段階に入っているということですが、これは箕形については約75%くらい進んでいるということですが、加志は具体的にはどの程度、最終段階ですので75%以上進んでい

るという見解でいいのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後で始めました箕形のほうが75まで確認書の徴集までいっていると、逆に加志のほうは相関図についてのまだ最終のチェック作業の段階でございますので、その後確認書の作成に入ることになりますので、逆に箕形のほうが進んでいるというふうに御理解をいただきたいと思います。

また、冒頭おっしゃられました安神につきましては、1区については県のほうの審査が終わって、県による嘱託登記の段階に入っております。2区につきましては確認書の徴集、整備計画書の作成中という段階です。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私、今回一番お尋ねしたいところが県道整備で、やはり箕形加志間の吹崎工区なんです。ここが入会林で登記ができませんと、県としても事業に入れないというようなことで、特に加志、箕形の人には私個人も実際地区に出向いてお願いをし、協力するよという確約はいただいているんですが、何となく私の感じとして思ったように進んでいないような気がしております。特に、地区の名前を言えばできませんが、今確認作業を進めてこれから各個人に確認書を取る段階というようなお話がありました。その辺のパーセントはもう60は既に超えているのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません、加志地区の問題でございましょうか。これについてはまだ相関図の最終チェックをやっている段階でございまして、確認書のまだ作成に取りかかる予定でございまして、まだパーセントというのがいえない状況でございしますが、恐らくおっしゃってあるのは全体の着手から完成までを100としたときのパーセントというふうな意味合いでおっしゃってあるんだろうと思いますけども、それについてはなかなかここまでいけば何%というふうなところまで私も確認はとっておりませんけども、いかんせん相関図ができないとゼロ%だというふうに思っておりますし、相関図ができてから全てが始まってくるのかなというふうな思いでおりますので、あえてパーセントは何%かとおっしゃられたらでき上がって1%になるのかなというふうなことでお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） そうしますと、予定で加志は21年度から25年度で事務作業を終えて26年度には県に申請をするというような予定になっておりますが、その予定といいましょうか、計画は変わらないということよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全体的なスケジュールとしてはそういうつもりで動いております。こちら。あくまでも最後の段階において確認書の徴集ということが、どうしてもまた皆さんの手を取る段階があると思っておりますので、地域の地区の方々も一緒になってそこについては取り組んでいただいて、今困っておりますあの県道ですね、これらが早期に着手できるように私どもも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 次に、今進めている4地区を集中的に行って、次に計画をしているところは今のところはないというような市長の答弁でしたが、私ども議会の中の特別委員会で、国県道路整備促進委員会の中で例えば、小船越から畠ヶ浦、あるいは緒方入り口から大船越にかけての地区も共有地で入会林が必要だというような資料には説明が出ておりますが、このあたりは今の4地区が終わらない限りは着手をされないというような見解でしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在やっておりますこの4地区にまずもって私ども全勢力を傾けていきたいというふうに思っております。小船越地区のお話でしたが、これについては昨年の6月議会でしたか、大浦議員のほうから一般質問がございました。何はともあれ、20年の2月に小船越地区につきましては集団決定がなされておりますので、当然ながら今の4地区というのが終わりましたら、小船越地区が優先的にといいますか、集団決定をいただいているというすごい大事な部分でございますので、そこから取り組むことにはなろうかとは思っておりますけども、今現在正式な決定ではございませんけども、地区のほうから二、三うちの地区においても入会がまだ整備されていないんだという御相談は上がってはきております。そういう地区が幾つも待っているんだというふうなことは、私自身もしっかりわきまえてはおります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） いずれにしても、入会林の促進事業は市のほうに全てを投げかけるんじゃないくて、やはり地権者がいますので地権者の確認といいましょうか、相続人、自分の例えば親あるいは祖父の名義であればそこから何人何十人と相続人が発生しますので、地区の協力がなければやはり幾ら私どもが質問しても、市長が答弁されても難しい面はあると思います。そういうことで、この場をかりて現在行われている地区の皆さん方に再度私からも確認書の提出、できるだけ地区の協力をいただいて、なるべくスムーズに行われるようお願いをさせていただきます。

それと、先ほど条例にのっておりました。これは通告外ですが、入会林野を事業促進するためにはやはり必要な条例ということで市の条例でうたっているはずなんです。これ、旧美津島町時代、私は今里の直接の役員ではありませんでしたが、下部の役員の一人として年に何回か入会林

野の協議会に会長が出席をしたというような記憶がありました。そこで、どういうお話があつていたかはわかりませんが、市のほうとされてもここに1条から7条までうたっております。市長の諮問に応じるために対馬市入会林野活用促進対策協議会を設置すると。協議会は委員の10人以内をもって組織し、委員は次に上げるもののうちから市長が委嘱するというような、こういうことになっておりますので、現在の対馬市では例えば公共事業、道路用地に限らず共有地はかなりございます。まだ入会林野で手をつけようとしてもなかなか手つかずの地区は恐らく半数以上はあるんじゃないかと思しますので、これの活用について今後市長のお考えを伺いたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。私もこの条例について、全く今までひもといたことはないものですから、今ここで即答しかねる部分があるんですけども、この条例の本旨というものをしっかりちょっと研究させていただきたいと思います。それで、現在の対馬の入会林の状況において、入会林の整備状況ですね、整備状況においてこの条例の動かし方をどうすればよいかということの研究をまずさせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ちょっと残された時間もあと14分余りですので、入会林野につきましてはこのくらいにさせていただいて、あと市長できるだけ予定しております年度で事務作業を終えて、県に申請をできるように市のほうも最大限の努力をしてほしいと思います。

次に、逆になりますけれども、市税の徴収94.21%で県下最下位という不名誉な結果が出ておりますが、原因としては何が考えられるか市長どう思われていますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな原因がそこには絡んでいるんだろうなというふうに思っております。当然、経済というものが第一の要因かなと思っておりますけども、また経済といいますと、雇用という問題が今どんどんなくなっていつているという中で、当然ながら納税に至らないというふうなことが第一なんだろうと思っております。それ以外にもあろうかと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私が今回質問したこの徴収率についても、第一に申し述べました対馬の現状を考えると、やはり対馬島民の所得水準にあるんじゃないかなと思うんです。漁業なり、農業なり一次産業が元気なところであれば当然市税は黙っていても徴収はできたはずなんです。ここまで対馬の経済が落ち込みますと、やはりもろもろの品に影響が出てくる。そういう面で、市税の徴収についてもやはり今までどおり一般の納税者が窓口まで持ってきて納めるというような人は限られてくるんじゃないか。そういうことで産業の振興あるいは雇用の場の確

保、所得の向上は最低限必要な品だと思っております。

次に、②の滞納税解消のためにやむを得ずだとは思いますが、差し押さえ件数が平成19年から平成23年までの5年間を見たときに約5.5倍以上ふえている。これはどのような状況で発生をするのか、いま一度答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい御質問でございますが、決してやみくもに差し押さえをやっているわけではございませんし、税法にのっとって物事を進めておるところでありますし、徴税吏員の当然権限というの付与されております。その徴税吏員が納税者とのお話の中でやはり差し押さえに至らないといけないというふうな状況等を感じた場合、そこに踏み込んでおるといふふうに私は理解をしておりますが。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 差し押さえをされた中で、例えば預貯金とか財産を差し押さえるわけですが、もし不動産を差し押さえたときに当然市のほうが競売にかけられる。これ今までの例としてほとんどの品が競売で落ちているんでしょうか、それとも一部は残っているとか、大半が残っているとか、そのあたりはどうなんでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その割合については私も押さえはしておりませんが、申しわけございません。競売を実施して全てのものが競売で落札されるという状況では決してございません。その割合等については市民生活部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今の御質問の競売による不動産の件なんですけれども、これ年によってばらつきがものすごくございます。というのは、安い物件と高い物件がございます。ちなみに24年の例を例えて言いますけれども、厳原地区で競売をかけたんですけれども、値段が折り合わずにことは土地については動いていないということです。あとの不動産と動産があるわけなんですけれども、動産につきましてはものの質といいますか、性格といいますか、そういったものによって競売の率が変わっておりまして、一概に何%をしていますよという表現がなかなかできづらいのが現状でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） なかなか負の部分は言いにくいところもあると思いますので、それはできるだけ納税者に納税をしていただいて、そういうことがないように努めていただきたいと思います。先ほど私、善良な納税者に対して例えば前納で収めた場合、前納奨励金は復活は市長お考えないのかとこう質しました。これは、旧美津島町で平成十四、五年くらいから

行われていて、合併後たしか平成17年くらいまではあったと思います。例えば市の財政を見てもみますときに、例えば16年の3月に合併したとき、市の起債といいたいでしょうか、660億円くらいあったと思いますが、それが歴代の市長並びに職員、議会の努力によって現在は500億円を切ろうとしている状況ですが、例えば税の不公平感、第1期に前納された場合という人はいっぺんに例えば10万円の税金を払う人もあるでしょうし、70万円、あるいは100万円の保険税、あるいは町県民税、保険税、固定資産税、払う人もいるでしょう。市のほうとしてもメリットがあると思うんですが、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、給料天引き、もしくは年金から天引きされている方々で、そういう形での納税をされている方々については、こういう制度はございません。その方々との公平感というものを保っていくためにはという思いで、今まで17年から、16年3月に合併しましたので17年度からはこの前納報奨金制度というのが全廃をされた経緯がございます。確かに、合併当時と比べますと公債費の残高というものは減りはしておりますけども、これはよく引き合いに出されます類似団体等で見えていくと、まだまだ大幅に多い状況でありますので、決して財政が豊かになったというふうなことは全く私どもも考えていない状況であります。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長の答弁は市長の立場として、私は一般市民の立場として質問をさせていただいておりますので、多少食い違いはあろうかとは思いますが、ただ前納した場合のみじゃなくて、そういう給料、年金等から自動的に引き落とされる方であってみても、例えば市役所の税務担当者が各地区を徴収に回る、これはもちろん経費が要るわけですが、そこでその例えば滞納になったり、あるいは納期内に支払いができなかった人には延滞金を確かにとっているようですが、そういう経費を少しでも抑えるためにも、そういう制度をすれば人の意識というのは変わるような気が私はするんですが、今一度お尋ねをしてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ちなみに平成16年度、まだ前納報奨金の制度が残っておりました最終年度でございますが、この年度で対馬市全体で前納報奨金の金額は当時2,400万円という金額に上っております。今、この仮に2,400万円とした場合、これを出す財政的余裕があるかと、その問題もありますし、今おっしゃられた職員の労の部分の考えると差し引きどうなのかわからんんじゃないかというふうなお話だと思っております。基本的には職員が徴収、臨戸でやっていくという制度からは離れていきたいというふうな思いを私どもは思っておりますし、地方自治体としては本来の姿はそこにあるんじゃないかというふうな、ある意味理想かもしれませんが、それを追い求めているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 御理解をしてくださいますといってもなかなか私も言い出した以上、理解も難しいんですが、納得をせざるを得ないかなと思っております。

一番先にちょっと戻りたいと思います。やはり、この対馬が元気でなくては何事もできません。そのためにはやはり本年4月から始まる離島振興法、これで対馬に限らず全国の離島が振興法ののちで、いろんな事業が成り立つわけですが、私先ほども言いましたように、我が対馬みたいな国境離島と、本土に近いような内海離島では同じ制度ではやはり不公平があるんじゃないか。先ほど市長の答弁にもありましたように、国境離島には国境を警備するようなそういう役割も持っておりますし、それがなかったらやはり外国あたりから漁業権あたりの侵害を受ける可能性もあります。そういうことで、対馬を活性化させるためには、対馬市自体の力もちろんですが、対馬市自体限られた力、財政ではなかなか難しい、そこで対馬市あるいは全国の国境離島が掲げる国境離島の特別立法が制定されることが島の活性化に結びつくと思いますが、いま一度市長のその辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭申し上げましたように、今年は特別措置法制定に向けての勝負の一年になろうかというふうに思っております。そのあたりの状況というのをしっかり捉え、そしてこの対馬の生き方として国境に接しているがゆえに逆の方向から見ますと、国際観光都市対馬という売り出し方もあるではないかというふうな、そういう一面もまた表に出しながら、その特別措置法の組み立てというのに向かって力強い動きをしていきたいというふうに思っておりますし、市民の皆様もそうでございますが、これらの動きの際、お力添えをいただきたいというふうに思っております。

○議員（13番 三山 幸男君） 議長、もう1回いいですか。

○議長（作元 義文君） もう1回だけです。

○議員（13番 三山 幸男君） どうもありがとうございました。ちょっとここでお時間をいただいて、私事で大変恐縮ですが、私平成15年の5月に行われました当時の美津島町町議会議員選挙に初当選させていただいて以来、10年間議員生活をさせていただきました。次期の5月の市議会議員選挙には私は立候補しないつもりをいたしております。今後、対馬市が財部市長をはじめ、幹部職員の皆さん方と新しい市議会議員に選ばれた方々の力で、今後対馬市がさらに発展するよう心から願いをいたしまして、また市民の皆さん方に長い間お世話になりましたことをこの場をお借りし厚くお礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため暫時休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

1 番、洲上清君。

○議員（1 番 洲上 清君） 新清会の洲上清でございます。本日、午後2時46分、ちょうど2年前の東北大震災の発生の日でございます。まさにその時刻を迎えます。犠牲者の皆様の御冥福を祈念申し上げますとともに、その復興の早からんことを切望するものであります。今まさに全国的に行政の手腕が問われているものと存じます。

さきの9月、12月定例会に続きまして、同じ案件についての質問でございますが、どうぞよろしく願いいたします。今議会は、今議員任期中、最後の議会でございます。さきの議会で私の質問に対し、質問の趣旨を理解いただいた旨の御答弁をいただきましたので、関係市民納得のできる御対応を期待しておりましたが、その回答たるや全く主権者たる市民を愚弄するものであります。このことは、地方自治の根幹を揺るがす重大な事案でございますので、議会人として見過ごすことはできません。対馬市が今行っている廃棄物処理の方法が、いかに違法性があり、どんなに重大な問題を含んでいるかについて、今回は内容をより深くより具体的に質問いたしますので、市長の明快な御答弁をお願いいたします。

まずは、1点目です。市長の政治姿勢についてでございます。本議会冒頭の市長による施政方針説明を聞かせていただきました。まさに、市長が言われるように新しい時代の到来が期待できる国境離島振興法の立法が大きな前進を見せておりまして、対馬にとって最も重要な時代の到来であろうと存じます。今こそ対馬島民が心一つにして、さらに大きな力となって、この絶好の機会を律しなければなりません。市長も重大な決意を持って頑張り抜こうとの意思を表明されました。大いに共鳴するものでございます。

しかし、いささか気になることが一、二点ございました。1つは、市長は張り切りすぎると一人で頑張ろうとする癖がございます。どうぞ、市長が言われる「市民ヂカラ」の結晶でもある議会の力も生かされて、より効果のある結果を獲得すべく全力投球されるよう熱望いたします。ともに頑張りましょう。

もう一つは、さきの市長選で市長は「市民が宝の島づくり」とのスローガンを掲げて、市民が豊かで安心して住める生活環境をつくりますと訴えられて見事当選の栄誉を勝ち取られました。しかし、さきの施政方針説明での市民に向けての文言は、各世代の協働に対する忠誠を呼びかけ

られたのみでございました。そこで、確認なのです。市長の施政の原点は「民政安定」、いわゆる市民が安心して生活できる島づくりであるということには変わりないと存じますが、この1点についてまずは御所見をお伺いいたします。

以下は後ほど、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の方から今御質問がありました。重大な決意を持っていることが施政方針の中で感じられた。しかし、唯我独尊的なところがあるから、注意しようという言葉、ありがたく承ります。また、ともに頑張りましょうというお話もいただきました。ともに頑張っていきたいと思っております。

施政方針の中で忠誠のみを市民に各世代にお願いをしたのではないかというふうなお話でございますが、決して忠誠のみをお願いをしたつもりはありません。確かに、言葉としてはその部分しか見えない部分があるかと思えますけれども、今対馬にとって必要なまず第一歩目ということを考えて、その言葉を選んだところであります。協働ということに対しての皆さんの思いを一つにさせていただきたいということで、忠誠という言葉を使ったところであります。当然ながら民政安定といいますか、それぞれの市民の方々の幸福と幸せというものをどのようにしてつくり出していくのかというのが、私ども行政の仕事だと思っております。ただし、お一人お一人全てが多様な幸福の形があろうと思っております。それ全てを行政が担っていくというのは不可能かと思えますけれども、その方たちの幸福というのが実現できるような形での環境整備といいますか、そこに私どもは市政として取り組んでいかないといけないと思っております。

また、施政方針の中で国境離島特別措置法に関する話をたくさんさせていただいたところですが、法律ができて全てがそれで解決する問題でもございません。新しい法律ができたときにそれを動かしていくのはやはり市民の皆さんの心だろうと思っております。そういう意味において市民の気持ちというのがそういう方向に向いて島づくりが早くなり、そして最終的には市民の方たちがこの島に生まれ育って、そして生活して幸せだというふうな感覚、感じを持っていただければ、それが私どものもっとも責務だというふうに自分自身は思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、洲上清君。

○議員（1番 洲上 清君） ありがとうございます。私もそのようであらうということは承知しておりましたが、確認の意味で質問をさせていただきました。次に、2点目の質問でございます。さきの9月、12月議会において、私は一般廃棄物の収集業務に対する既契約は、契約の中の事業系ごみの積算漏れについて質問をいたしました。現在、その収集業者にサービスの処理を強要しているのではないかと、その法的根拠について質問をいたしました。市長の答弁は、

12月議会においてようやく正常な処理方法について理解をいただいて、適正な対応をされる旨の御回答をいただきました。

私は、途中で質問を打ち切りましてその対応の早からんことを期待しておりました。ところが、ところがです。対馬市からようやく先月中旬にその対応策について回答を受けました。正直あきれてしまいました。その回答は、「平成25年度から正常な契約を締結します」ということでありました。もっともらしい回答でございますが、中身はこの違法な処理については全く修正をされるような様子ではなく、3年契約の中の平成25年度分だけを契約を正常化しますという回答でしかありません。市町村の責任で施行しなければならない業務を、何の責任も義務もない一市民に押しつけて、その経費を負担させようというのですから、この対馬市の言葉はきつうございますが傲慢きわまりない姿勢、これは地方自治を根底から否定するものであります。対馬市の執行部に対しまして、私は行政機関の行政のチェック機能である議会の一員として決して見逃すことはできませんと、声を大にして申し上げます。はっきり申します。市長、あなたは大きな過ちを犯しています。

このごみ収集業務についての対馬市の取り扱いには幾つもの間違いがあります。何回言っても理解しようとする耳をお持ちではないようですから、少し耳が痛いでしょうけども、はっきりとこの間違いを正すことといたします。よく聞いてください。まず第1に、対馬市の執行部は法律の規定をどのように解釈されたのでしょうか。全く間違った執行がなされております。市長が9月議会での答弁の中で触れられました法第3条の事業系ごみの処理責任は確かに事業者本人の責任であります。法4条によって市町村の責務が規定されていることを無視されてはいけません。市町村の責任としてその処理についての事業者に対する指導監督の責務は課せられています。しかし、対馬市は事業者に対するその広報も指導も全くなされていません。それどころか、事業所の模範的立場にある対馬市役所の事業系ごみですら、一般家庭ごみと一緒に収集させていたのですから、弁解の余地はないものと存じます。

そして、三、四カ月経過しまして、やっとその違法性に気づかれたのでしょうか。市役所は慌てて職員にその運搬をさせました。その後、おかしいことに新たな業務として入札が行われ、その結果、当初から運搬処理の指示を受けていた業者とは別の業者が落札、契約してしまいました。通常このような事業については、当初からの業者との見積もり入札による随意契約によって業務が継続されるのが当たり前だと私は考えます。市民生活部から総務部に担当替えがなされるに際しまして、横の連携はどうかされたのでしょうか。あやふやな回答しかいただけない上、再入札に至る経過や今後の処理方法についての業者説明は全くありません。無頓着の限りであります。加えて、いまだに業務指示をして実施済みの業務経費についての精算がなされていないのですが、いつどのような方法で精算されるかについてお伺いいたします。

さて、廃棄物処理法第4条に示される市町村の責任については、まずは2年間も放置して何の活動もしなかった市内の事業所の指導から始めるべきだと思います。そして、できる限り事業所はその処理を履行されることを目指すべきです。しかし、100%の事業所が完全履行することは到底無理なことから、その残余の事業系ごみについては、市町村の責任によってしなければならないと法3条はいつているのです。そして、市町村の負担にかかる残余の事業系ごみを減量に努めて、市町村の経費の削減に資することも市町村に課せられた責務なのであります。しかし、対馬市は全くその責務であるはずの業務を果たさずに、あろうことかその経費の増大分を何の責任も義務もない収集業者にその負担を押しつけて収集を強要して、市民を苦しめていることは平成23年度から、当初から2年も経過した現在も続いているのですが、何を根拠にこのような暴挙がなされるのでしょうか。

しかも、議会において完全に法律に違反していることの指摘をしましても、それを善処しようという意思すら示さない対馬市。対馬市の地方自治に対する姿勢は全く理解できません。見解をお願いします。

その2は、市町村の委託事業は厳正な委託契約書の締結によってその業務は施行されています。契約書及び仕様書に事業系ごみの処理の積算が欠落しているにもかかわらず、対馬市は本契約期間当初から、環境衛生上の観点からでしょうか、その事業系ごみの収集を業者に指示いたしました。

さて、このような指示を出す場合は、当然発注者側は文書による指示書によって双方でその内容を確認し、業務を継続しながら速やかにその契約内容の変更によって処理されるのが行政の基本であるはずですが、口頭による指示だけで2年経過した現在も、正常な契約は締結されようもしないのです。あまりにも対馬市の取り扱いはずさんであると言わざるを得ません。当初から変更契約を行う意思がなかったのでしょうか。もし、最初から支払いの意思がなかったのなら、大変なことに発展しかねないことを市長は御存じですか。一般社会では、支払いの意思がなく当初からだまし続けて相手方に損害を与えることを詐欺というんです。いかがですか。まさかと思います。そんなだますなんて気持ちはさらさらなかったとおっしゃるようでしたら、即刻善処してください。行政による詐欺行為など聞いたこともないような恥ずかしい事態を心配するものです。御見解をお聞かせください。

その3は、このようなずさんな契約内容を知った昨年8月から、私は同僚の長議員とともに対馬市当局に善処方を申し込みました。あまりにも不勉強の上、その対応は独善的で到底納得できるものではありませんでした。したがって、そのようなことから議会の一般質問によって市長にその改善策を訴えましたが、何の責任もない一市民に経費負担の御迷惑をかけていることすら考えにないのでしょうか。真剣に検討された姿勢は全く見えません。その関係業者に対する説明

も改善しようとする協議等の行動は全く見えてまいりませんが、どうしたことなんでしょうか。まさか、行政だからこのままでよいのだ、ただいたずらに時間を経過させようとしているのですか。対馬市執行部の市民に対する姿勢とその資質を疑わざるを得ません。全く傲慢きわまりない、言語道断と言わざるを得ません。

ところで、2月下旬に行われた平成25年度の入札説明会の折に、参加業者に平成23年、24年の事業系ごみの収集作業についての支払いができない旨、通達を口頭で行って、参加業者からの異論もなく了解されたものとの見解が示されました。私は、去る2月26日の臨時会の折に、議長室において議会の厚生常任委員長と総務文教常任委員長の立会いをいただきまして、対馬市の2担当部長に口頭による通達ではなく、支払いできない理由を明記した文書を示した上で、同意書を徴するよう申し入れを行いました。その結果についてお知らせください。

最後に、市長個人にお伺いします。あなたは、この事業系ごみの処理業務での議会でのやりとりで心配をされた善良な市民に対して、解決についての落としどころはちゃんと心得ているから御心配なくと、電話されました。あまり行政用語で聞きなれない言葉ですが、その落としどころは3年契約のうちの最後の1年だけを面倒見ましょうということなんでしょうか。もしそうであれば、あまりにも市民を、議会を愚弄しているのではありませんか。どんなに親しい人に対しても、対馬のトップリーダーとしての言葉ではありません。この言葉一つ見ても本件に対する市長の真剣度が透けて見えてまいるようであります。市長に、猛省を促し、特に言動には御注意なされるよう御忠告申し上げます。

いずれにしても、市民の生活安定に力すべき地方自治をつかさどる行政が、己の責任も果たさずに2年もの間、一市民にその負担を押しつけて、いまだにその対価を精算しようとしないうちに、対馬市の対応は一体どうなっているのですかとお伺いしたいんです。廃棄物の処理に関する法律には、このような自治体があってはならないことから、明確に第四条に市町村の責任について条文化されているのです。対馬市は法律より地方自治体の判断を優先するというのですか。市長、当事者の市民は毎月厳しい生活を強いられております。御存じですか。

市長の選挙スローガンである「市民が宝の島づくり」が泣いておりますよ。あなたの座右の銘である「足元に泉あり」、泉が濁りつつありますよ。私は、行政のチェック機関である議会の一員として、しかも今任期中最後の議会であることから、納得できる御回答を頂戴しない限り看過できないことを申し添えます。市長、しっかり対馬市の責任と義務を果たしてください。改めてお願いいたします。補正予算にどのように計上されていない3年間のうちの2年間の事業系ごみの未精算分、どのような取り扱いをなされるか、御回答をいただきます。ぜひ、今議会中にどのようにこれを正常化するかを御回答賜りたいと思います。以下、御回答をいただいて質問させていただきます。よろしく御回答願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一番議員さんの御質問にお答えさせていただきますが、今事業系ごみ一般家庭系のごみが混同しております。これを明確にしていく必要があるというふうなことに職員も気づいて、24年度からまず手始めに市役所本庁からやっていくというふうなことにした次第です。また随意契約のお話がありましたけども、入札参加の願い等が出ている方に対して発注をかけたというふうに記憶をしております。事業系ごみを23年、24年の分をというお話がございます。私ども内部でもずっと職員もこのことについてどのような形が最もよいのかということで研究を重ねたところでございますが、年度当初の事業所数の捕捉というものが過去にさかのぼってやっていくというのも大変難しゅうございます。

それと、そのことが一つのネックとなりまして、私ども本庁並びに各センター、それから学校、保育所、幼稚園、消防署等これら市の関連施設につきましては、当然捕捉は可能でありますので、そこについて現行契約の委託料の積算と同様の考え方で現契約に反映を25年度において対応していく予定はしておりますが、それ以外の事業所数の捕捉については大変困難をきわめておりますし、推計の中で物事をやっていくということがなかなか難しい、税金を支出するにあたっての基礎データを明確にしていけないというふうなこともあり、先ほど申しました公共施設関連について反映をしていきたいと思っております。また、この23、24だけで本来いいのかというふうな私どものほうには思いがあります。民法上の規定にいったときに、10年さかのぼっていかないとはいけないんじゃないかというふうな話もありますが、なかなかそこについて踏み込むこともできないでいると、だから25年からこれらについては是正をしていきたいというふうな考え方を、2月の25、27のときにそれぞれの収集業を営んである方たちにお集まりいただきまして御意見もそこで頂戴したところでございます。

そういう方向性で進ませていただきたいという思いを持っておりますが、決してその方たちを私どももだまそうという気もありませんし、詐欺だというふうなお言葉がありました。このままだまし続けるのかというふうな御発言がありましたけども、決して私どもとしてはそういう思いは持っておりませんけども、そのようにとられるならばまたこれが違法だというふうにおっしゃられて、ずっとおられますけども、私どもの解釈としてはこの廃掃法の3条、4条、特に4条の考え方につきましても、3条は全く分離したものであるというふうな考え方で法解釈させていただいております。

それがまた独善的だと言われるかもしれませんけども、私どもの今の考え方の中ではそこにそういう捉え方をしていると。もし、これが違法だというふうなお考えでやられれば、またそれはそういう形で何らかのしかるべき部分で、法のもとで結論を見出していけないといけないのかなとは思いますが、決して、何度も言いますが先ほどおっしゃられました詐欺とかいうふうな

ことで、私どもはそういうことをするというふうな考えも毛頭持ち合わせてはおりません。

○議長（作元 義文君） 1 番、洲上清君。

○議員（1 番 洲上 清君） 安心しました。そういう気持ちがあるはずがないんですよね。ところで、ちょっと中身に触れさせてもらいますが、近年のごみ収集運搬業務契約は3年契約でなされておりますね。前期、いわゆる平成22年以前の3年と今期の比較についてお尋ねをします。まずは、その設計金額の代表的な厳原市街の2地区の前期の金額と、設計金額ですよ。今期の設計金額の比較をお知らせ願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それについては、私のほうは持ち合わせがありませんので、市民生活部長に答えさせます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま御質問いただきました厳原第2地区の設計金額ということですのでよろしいでしょうか。当初の話としてさせていただきます。平成20年度の設計金額は厳原第2地区は4,696万3,000円でございます。23年度から現契約の設計金額は4,028万9,000円でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1 番、洲上清君。

○議員（1 番 洲上 清君） 4,028万円っておっしゃられました。2地区ですね。市長その今の差は前期と今期の金額とといいますか、積算の差額は660万円を超しているんですよ。660万円。前期のごみ収集の業務内容と今期のごみ収集の内容は全く変わりませんが、660万円も減った原因は何なんですか。もし、これが事業系ごみを積算していないことによるマイナスであれば、事業系ごみは積算されていないんですから、積算されていないんですよ。だから、この差がそのまま同じ仕事をしながら、660万円のマイナス分が補助金か何かがあるのがマイナスならある程度は我慢できる。しかし、このマイナス分を仕事をさせているんですよ。だから、市民はその対価も入らない、仕事の代金も入らない仕事がおおよそこのくらいも仕事を強要されているんですから、その生活は悲惨なものなんですよ。だから、その辺をお考えいただきたいんですよ。市民は、本当に泣いておりますよ。だから市長、市民が宝の島づくりとおっしゃるようにあれば、もっと市民の立場に立ってそういう御配慮というんですか、契約をしっかりとしたものにしてやってください。正常化。この差額は何の差額ですか。何か検討されましたか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 私のほうからお答えさせていただきます。

御指摘の設計の差額の問題なんですけども、確かに厳原の第2地区と第1地区は20年度と

23年度比較するとマイナスになっております。ほかの地区におきましては、一つの例を挙げますけれども、800万円プラスになっている地区もございます。ここがなぜこういうふうに変ったのかということでございますけれども、まず20年度から22年度の委託料の算定と今回算定しているものにつきまして、まず20年度中におきましては、基本単価の取り扱い方というのがございます。まず、助手、運転手、じんかい損料とか諸経費率とかいろいろございますけれども、まずこれを建設等で使っている率に見直そうということになりました。その結果としまして、先ほど御指摘のあった厳原第2地区は約660万円のマイナスになっております。あとは諸経費率と世帯の捕捉の問題です。これは前回といいますか、平成20年度ですけれども、これは上県地区が一番少ない地区ということで1,600を基準として数値をプラス・マイナス補正を上げております。そういった関係で世帯数、助手の積算の方法、そこら辺で数字が動いていることと御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 説明内容は理解しましたが、そういう説明では理解できないんです。事業系ごみについては積算していないじゃないですか。積算していないものを契約の内容にもないものを業者に指示してさせているんですよ。それを、契約変更をなぜしないんですか。首振っておられますか、何か。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 業者のほうに事業系ごみを取れということでの、そういう指示は出していないという報告を受けております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 対馬市からいただいた資料です。事業系ごみに対する取り扱いは、ちょっと済みません、目ん玉入れかえます。老眼鏡を。事業系ごみの回収については一般家庭用ごみ収集の中で出てきている事業系ごみは、外に出ている事業系ごみは一緒に回収することと明記してあるやないですか。ところが契約にはないんですよ。これ、ずっとここに書いてあるんですが、指示してない。指示していないものをどうして業者が自主的に取りますか。もう時間ないですから、簡単に、簡単に。指示しておく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今発言されたそのペーパーというのは、申しわけございませんが何に基づいた分でございますか。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 対馬市から頂戴いたしました対馬市のごみ運搬業務委託契約等の比較についての1番目に積算方法と、2番目に入札契約の状況というのがございます。これを

(発言する者あり) いや、さきに申したように、議長室で申し入れをしまして頂戴した資料でございますが、いずれにしても市民は泣いているんですよ。契約にない仕事を押しつけられて、時間がないですから、今会期中に絶対解決をなされるようにお願いします。もう時間がないから、これ以上はこの場では言われませんが、ぜひお願いしたいのは補正予算でしかこれは私の経験上処理できないと思いますので、厚生常任委員会で補正予算の審査でしっかりとこの辺を担当の御意見、市長の意見を聞いてこの会期中に処理いただければ、もう我々の議会でこの辺を見過ごしたことになりますので、しっかりと対応をお願いしますし、市長、どうですか、善処しますという言葉はもらえませんか。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 善処したいところでございますが、できれば過去10年さかのぼってわかるべきところできちんとした金額を出していくというのも、皆様方に対しての報いる方法の一つかなとは思っております。

○議長(作元 義文君) 1番、渕上清君。

○議員(1番 渕上 清君) それは庁舎内の事情なんですよ。あなたたちがその業務をしっかりとすればその辺の把握はちゃんとできておるんですよ。それを何もしていないじゃないですか。それを理由に一般市民に御迷惑かけていいという仕組みは何もありませんよ。だから、私は声を大にして言っているんですよ。その一般市民に契約のないものをさせておって、我々の調査が10年にさかのぼって云々くんぬん言うて、一般市民は何の理由にもなりませんよ。自分たちの事情によって市民に迷惑をかけようと、そんな話がどこにありますか。時間がまいりました。続きは先ほど申しましたように、厚生常任委員会のほうでしっかりと審査をお願いしたいと思います。

終わるにあたりまして、一言私自身随分と激しいことを申しました。市民の苦しみは他人事ではないという信念から申し上げました。そのことに免じてお許しをいただきたいと思います。あなたが、市長あなたが、もう1点ですが、高い理想に燃えて日々東京へ長崎へと飛んで回っておられる姿、私は評価します。しかし、その足は対馬にしっかりと置いてください。そして、そのあなたの足元での市民生活がどんな環境になっているか、市民が行政のありようによってどんな生活をたどろうとしているのか、その辺をしっかりと見きわめながら御活躍をお願いします。最後の場面でございますので、市長が市民と一緒にあって、車座になって、和気あいあいと将来の島づくりについて手を取り合って語り合っていただけるような、そんな姿を念じながら、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 最後の下りで「和気あいあいと」ということでありますが、市民と車座

になってというお話をいただきました。私自身もそういうつもりでいろんな場所に出向いておりますし、全ての市民とそういうことは物理的に不可能だとは思いますが、言われれば土日夜構わずいかなる場所にも飛んでいっているような状況であります。自分自身の体力が続く限りと思っております。東京、長崎ばかりに決して行っているわけでもありませんし、帰ってきてからもそのまま上にも飛ぶこともあります。24時間対馬市民全体の将来というものを常に、片時もそのことだけを考えてやっているつもりでありますけども、なかなかその気持ちというのが皆さんに上手に伝えることができないというふうなのが、自分の中のジレンマではありますけども、今おっしゃられたことに心がけていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） これで、渕上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時10分から行います。

午後1時53分休憩

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。2番議員、会派清風会の脇本啓喜です。通告に従い、医療・介護についてと新年度国や県で創設される予算の活用方針についての2点を質問します。

今回の質問は、私のホームページの活動報告欄に詳細を既にアップしています。関心を持たれた方は、医療に関しては「ボリューム14鹿児島県政務調査報告書」を、漂着ごみに関しては「ボリューム15漂着ごみ問題関連イベント企画書案」並びに「ボリューム11福岡～長崎～武雄出張活動報告書」を、フェイスブックを活用した通信販売に関してはボリューム11の武雄の部分を参照いただき、放送を御視聴くださいませ。

それでは、1番、島内医療・介護サービス体制の整備について、対馬では現在、遅くとも平成27年上半期までには新統合病院開業に向けて建設を進めていますが、建設の大きな理由の一つとして医療従事者が確保できる規模と機能充実を図ることが上げられています。しかし、本土の黒字経営病院でさえ医療従事者確保は困難な時代を迎えており、ましてや離島の本市は新統合病院を開設してもなお困難な状況は払拭できるわけではありません。

我が清風会は、昨年1月の沖縄県に続き、今回は離島医療問題1項目に絞り、長崎、沖縄同様の離島県鹿児島県でさらに深く調査研究すべく3つの先進事例箇所を訪問し、おのこの以下の訪問目的について御指導、御鞭撻をお願いいたしました。

①鹿児島大学大学院医歯学総合研究科離島へき地医療人材育成センター、訪問目的は離島へき

地医療人材育成確保の先進地の取り組みを実際にお聞きし、対馬市の医療従事者人材育成及び確保を図る。②奄美大島、瀬戸内町へき地診療所。訪問目的、在宅医療充実の一環として、対馬市におけるへき地巡回診療車の導入可能性を現地で調査研究する。③鹿児島市ナカノ在宅医療クリニック、訪問目的、広大な面積と181の集落からなる本市においては、新統合病院開院後も在宅医療の充実は重要な課題であり、在宅医療の先進的事業展開で知られる取り組みを現地で学び対馬市の在宅医療充実を図るということです。

(1) 島内医療・介護サービス体制整備の現状認識と現在検討中の具体的対応策について、①医師以外にも看護師等医療従事者不足は長年の課題ですが、合併以降対馬市は医師に特化した修学資金制度なっています。現在の制度に看護師等に対する修学支援を復活させるか、酒井豊基金や対馬市こども夢づくり基金で対応することはできないか答弁を求めます。

②ドクターカー導入の進捗状況及び鹿児島県瀬戸内町が保有する巡回診療車のような車両導入についての見解を求めます。写真をごらんください。巡回診療車は奄美大島本島の一部2ブロックと加計呂麻島の集落を4ブロック分けて、月二、三回巡回し、診療や投薬を行っています。巡回診療車は、昭和55年度に初めて設置され、平成2年度に更新、その後平成15年度に鹿児島県の特設離島ふるさとおこし推進事業を活用し、現在の車両に更新されています。事業費全体は2,171万1,000円で、8割が交付金措置を受けているため、町費はわずか381万8,000円です。

この巡回診療車には診察、問診はもちろん、採血、それから処方、待合のスペースも確保されています。また、コンパクトな心電図計やエコー機器を携行し、かなり高度な診察環境が整備されています。対馬市では、新統合病院開院後も通院が大変な遠隔地が残されます。また、高齢化や独居老人、高齢者のみの世帯の増加によりニーズが高まってくると思います。約400万円程度の実質負担でこれだけの医療行為が可能な車両が購入できるのであれば、導入を検討する価値は十分にあると思われます。

③島内における病院（診療所）医療体制の今後の方向性と在宅医療強化について答弁を求めます。平成18年の診療報酬改定で、厚生労働省は新たに在宅診療支援診療所の制度を設けました。平成20年の診療報酬改定では、ケアカンファレンスや退院後カンファレンスなどの連携に関する診療報酬が評価されています。また、厚生労働省の平成24年度在宅医療連携拠点事業所として全国105カ所の医療、介護施設が採択されています。この在宅医療連携拠点では、ICTシステムの有効活用と教育活動により、他職種連携で機能する地域ネットワーク型医療システム（地域包括ケアシステム）の構築を目指すものであり、国の医療制度が在宅医療を従来に増して強化していくことを示すものです。

しかし、第一次対馬市総合計画後期基本計画の66ページ、67ページに施策1、医療・救急

医療体制の充実、施策2、保健福祉サービスの充実の中には残念ながら、在宅医療や在宅介護という文言が全く記載されていません。早急に、在宅医療や在宅介護強化に対応する取り組みを対馬市として主要事業に追加する必要があると思われます。

ここで、在宅医療を語る上で不可避とされている、村田久行氏の理論におけるキュアとケアの概念（定義）を末期がん患者の苦しみを例に解説します。パネルをごらんください。苦しみの構造は、その人の①客観的状況、ここではがんの症状と、②もとのように元気になりたいという主観的な思い、願い、価値観（情況）のずれから生じます。この痛みを取る①と②のずれを少なくする方法は2つの方法があり、それがキュアとケアです。キュアとは、客観的状況を改善、がんを治すことをし、患者の主観的状況を満足させ、患者の痛みを緩和する方法です。一方、ケアとは客観的状況の修正が困難な場合でも、ここではがんを治すことが難しい場合でも、患者の主観的な状況が①の客観的状況に沿うように変わるのを支援していくことで、①と②のずれを少なくして、痛みを和らげる方法です。「人事を尽くして天命を待つ」の「人事を尽くす」がキュアであり、「天命を待つ」のを支援する援助がケアともいえます。

さて、ナカノ在宅医療クリニック院長に視察を受け入れを依頼した際に、院長の著書、「在宅医療が日本を変える」を読んでお越しくなさると理解が進むと思いますとのお薦めがあり、訪問前に拝読して訪問しました。まず、その帯に衝撃を受けました。「家で死にたいのではない、死ぬまで家で生きたいのである」、5年前103歳まで家で介護し、病院に搬送してその日のうちに亡くなった祖父の顔が浮かびました。そうです。死ぬまで家で生きる、そのための環境を整備する必要があるのです。

昨年、上対馬総合センターで開催された、在宅で介護をする家族向けの在宅介護研修会に参加した際、施設従事者の割合が受講者の全体の約8割程度でした。また、一昨年の上対馬病院院内研修会の際、看護師が高吸収オムツの着脱講習等を受けていることが発表されていましたが、在宅で介護をしている家族にも講習を施す必要があると思います、一般向けの講習について訪ねましたら、退院後に実施しているとの回答でした。入院後に退院できずに亡くられる方も多く、入院前の要支援初期の支援者に対する研修や講習が本来必要であろうと思います。

このように、情報を必要としている方に必要な情報を十分提供できていないのは、現状把握が不十分だからだと思われます。現在、要支援者またはもうすぐ要支援が必要となる人の所在把握が個々の医療・介護機関や行政や社会福祉協議会でばらばらになされており、情報を集積し活用できる、いわゆるプラットフォームの役割を果たす機関及びシステムの構築がまずは必要だと思われます。

先日の対馬市少年の主張大会で最優秀に選ばれた、難知中学校の勝見真生さんが、高齢者や障害者の不自由さについて「まずは知ることから始めよう」と訴えていましたが、そのとおりでま

ずは現状を把握することが重要だと思います。

(2) いづはら病院の跡地利用について。厳原中心市街地活性化のためにも在宅医療支援拠点施設として整備する考えはないか答弁を求めます。平成19年に厚生労働省が示した公的病院改革ガイドラインにうたわれている公立病院の役割は、地域に必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関に提供が困難な医療を提供すること、これを踏まえ、限られた財源を有効に活用するために行政と議会は離島へき地医療のあり方を真摯に調査研究し、改革を進めていかななくてはならないと今回の政務調査では改めて感じました。

ところで、医療法人ナカノ会は住みなれた地域で看取れる環境を提供すること目指し、ケアタウンナカノ構想の実現に取り組まれています。具体的には、高齢者向けの医療介護サービスの提供にとどまらずレストランやショッピングモールを包括、運営ではありません。することで、バリアフリーの推進を図る。そこで地域住民が障害者、高齢者や小児と時間と空間を共有すること、また教育・研修センターを設け、講演会や研修会を実施することによりノーマライゼーションの普及を推進する。さらには、文化・芸術産業も包括することで、グリーフケアを提供する葬儀産業とも連携するなど、壮大な構想となっています。

幸い、厳原市街にはこれらのサービスを提供できる社会資本は十分に備わっていると思われます。対馬いづはら病院を在宅医療支援拠点とし、全国の離島に先駆けケアタウン構想の検討を始めてはいかがでしょうか。

国や県の新設交付金等（地域グリーンニューディール基金代替予算、離島活性化交付金）の活用方針について。（1）漂着ごみ問題解決のための予算活用方針について。現在、民間団体と行政が協働で企画中の漂着ごみ問題関連イベントに対する市役所の支援計画、特に予算面について答弁を求めます。

この事業は、島の3つのNPOや観光物産協会等の諸団体のメンバーに企画段階から参画いただいています。また、王貞治氏が会長を務める「ふるさと清掃運動会」にも御参加いただきます。対馬で日韓の大学生と市民が共同で実施する漂着ごみの回収作業と、漂着ごみの地廃地消に向けた処理技術の開発情報提供と、漂着ごみ削減に向けた啓発活動を目的としたシンポジウムの開催、ボランティアリズム展開のきっかけづくりを事業目的として8月23日から8月25日までの3日間開催する予定です。この件に関しましては、先日実行主体となる「美しい対馬の海ネットワーク」代表の上野氏に小職が随行し、市長を表敬訪問した際、地域グリーンニューディール基金の代替予算で対応が可能となればとの条件つきで予算措置も検討するとの回答をいただいたので、その後の国や県からの通知等がございましたら、その点について答弁を求めます。

(2) フェイスブックを活用した通信販売について。現在、武雄市を筆頭にフェイスブックを活用し、自治体を中心となった通信販売が大きな話題となっています。これを国境離島の自治体

に絞ったサイトとして立ち上げれば、国境離島をめぐる領土問題がマスコミでも大きく取り上げられている昨今の状況からすれば、大きなビジネスチャンスになると思われます。対馬市がイニシアチブをとって、そのような通信販売の展開を始めるという構想について見解を求めます。

以上、あとは答弁によっては再質問をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2 番議員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

大きく 1 点目の医療の問題がありました。実は、この医療の問題について、そして新しく方向が出ている在宅医療の問題、これについて対馬地域保健医療対策協議会という協議会がございます。こちらが 3 月 6 日の 3 時半から 5 時 45 分まで会議をしました。医師会、歯科医師会の先生方、3 病院の院長先生も入られ、市民の方も入られて、さらに療養病床を解消するための保健施設ですね、そちらの方も入られ、十数名での会議でございましたけども、そのときの議論の多くを割いたのは在宅医療のやはり問題でございます。

そういう中、この在宅医療に関しまして、実際問題、対馬の中でどれだけのニーズがあるんだろうかというふうな話が出たんですけども、現場のお医者様のお話によると、先ほど自宅でというか、家庭で元気に最後まで、確かにみんなそう思っているわけですが、どこかで病気してしまうわけですけども、最後の場面というのを必ずしも家庭を、以前のように望んでいない、率的にはですね。というのをお医者様は感じるんだと。確かに、元気で最後まで家庭にいたいというのはもう当然なんですけども、一度病気をされてからの話としてはそういうふうにあるんだと。そして、実際往診というのが回数がすこぶる減ったと。物理的に在宅医療といっても、今の開業医の数で在宅医療をこなしていくというのはまず不可能だと。対馬にあります医師会の会員がたしか 7 名とおっしゃられたと思います。7 名でこの皆様の在宅医療というものを担っていくというのは不可能だろうなというふうな論議がありました。

しかし、国の一つの方針として当然出されておるわけですから、それらをどのように進めていけばよいですかという話がそこであったんですけども、国のほうもこの在宅医療に関しましては、地域のほうに丸投げをしている状況があります。いよいよこの 2 年間くらいの間に、この在宅医療についての方向性というものをきちんと自分らも一緒になって出さないといけないというのが、その保健医療対策協議会での話で、結論でございました。今まで年に一、二回しか開かれていなかった協議会なんですけども、それをできれば頻繁に開く、もしくは専門部会等をつくってでもやっていかないと在宅医療に対応できないじゃないかというふうなことがそのときの結論でありました。

今お話を聞いておまして、対馬いづはら病院の跡地利用の段階において、その在宅医療の診療拠点施設に持っていったらどうなのかという御提言でございますけども、そういうことも踏ま

え、この跡地利用の計画というのは当然医療とそして介護といいますか、そういうものをケアミックスするという方向性でありますので、今おっしゃられた在宅医療というのも、それに対応できる医療機関になれるかどうか、それはマンパワーとの問題もございます。それらを、十分に検討をしていかないといけない問題であるというふうに感じております。

冒頭の医師確保といいますか、看護師確保といいますかね、これらの問題について御提案がありました。現在、19年度より対馬市はこの看護職の奨学資金の対応については廃止をいたしております。保健師の必要数というのが確保できたということもありますけども、この奨学資金制度を継続しても採用先がないというふうなこともあります。実際問題として私どもの制度をなかなか使われない状況がありました。といいますのは、県のほうに制度がございます。また、病院企業団のほうにも制度がございます。そちらの充実した制度を利用されているというふうな私どもは解釈をしておりまして、現時点において病院企業団が医師、看護師等の医療従事者への奨学金対応制度というもので、十分に事足りるではないかというふうに思います。

逆に、先日病院企業団の米倉企業長がお見えでございましたけども、看護師さんの年齢バランスというものがすごく大切だというお話もありました。そうすると若い人をもっと入れられる環境というのをつくっていくためには、もっと企業団のほうの対応規定、そのあたりを見直しをする、もしくは若い人たちといいますか、が働きやすい環境というのをつくっていくという、院内保育等の問題、24時間保育の問題とかそのあたりをきちんと組み立てていきたいという米倉企業長のほうから力強いお言葉をいただいております。

それと、ドクターカーのお話ございました。このドクターカーの導入に関しましては、確かに経費というのはさまざまな事業を導入することによって容易にできるのではないかというふうには感じておりますけども、実際問題、それは動かし始めてからの問題だろうというふうに思います。現在、対馬市には診療所というのを私どもも対馬市でたくさん抱えております。そちらに、各地域に週1、月2回とかいろんなケースはありますけども（「巡回診療車でですね、それ。ドクターカーじゃなくて」と呼ぶ者あり）申しわけありません。巡回、申しわけございません。その巡回診療車でですね、これについては逆に診療所等を今もずっと経営をやっている状況であります。そして、今当初予算の中でも一般会計からの繰り出しという問題も1億数千万円診療所会計には繰り出しをしているような状況でもあります。この診療所を充実させることによりまして、その周辺にお住まいの皆様が利用をどんどんしていただくということがまずもって先なのか。私自身、鹿児島県瀬戸内町ですか、のその診療所の数とかいうものが、ちょっと私が不勉強でわからないものですから、一方的にこちらの今の対馬の状況というものを説明をさせていただいたところであります。

それと、ドクターカーの問題でございます。先ほどはどうも済みません、間違えました。この

ドクターカーにつきましては、本来であれば病院が所有し動かしていくというふうなものでありましようけども、今現在考えておりますのは消防署待機型のドクターカーを導入をしていこうということで組み立てをしているような状況であります。できれば、新しい病院が開院後にドクターカーが導入ができればというふうな思いを持っております。

次に、2点目のグリーンニューディールのことについてはよろしいですかね。（「この前の回答でよければそれでいいです」と呼ぶ者あり）それと、最後の佐賀県武雄市の樋渡市長が推進しておりますフェイスブックによる、その「F&B良品TAKEO」ですか、これをある意味国境離島でタグを組んでやったらいかがかというふうなお話がありました。国境離島というのが、もう御存じのように国境離島の振興保全法ですか、あれでA群だ、B群だとかいろんな区分けをされて難しい状況に陥っておりますので、なかなか国境離島で今タグを組むことは難しい状況かなとは思いますが。ただし、フェイスブックはともかくとしまして、インターネット等を使って今さまざまなものを、私どももそうですし、各対馬の中の事業所も取り組んでいただいております。

そのインターネットを通じての販促に関しましては、輸送費補助等もやることを今もずっとやってきておりますし、今の民間事業者の方たちの物事の進め方をどんどんやっていただければいいかなと思っております。ただし、武雄の分についてはNHKの番組で1回放送がございましたですね。あの中でも、あのとき出てあったコメンテーターの大学の教授がおっしゃってありましたが、さまざまなやはり問題を、この問題は内包しているんだというふうな御指摘もありました。実際問題の運用として大変高い加入金に設定をされておられます。武雄の場合、加入金ですね。通常の楽天とかそちらになればもっと安い金額なのかなとも思います。そういうことで、なかなか国境離島で一つのくくりをつくってやり始めるとなると、相当の経費等もかかるかと思っています。ただし知名度は上がるだろう、確かにそうだろうとは思いますが、今は一考が必要かなと思います。

○議長（作元 義文君） 休憩しましょうかね。暫時休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時47分再開

○議長（作元 義文君） それでは、再開をいたします。

2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それでは、順番はちょっと違いますけど、大きな2番のフェイスブックのほうから先にやっていきたいと思っております。先ほど、市長のほうもNHKの番組を見られていろんな問題があるということで勉強をしていただいているんだなということはわかりました

が、これ初期投資が高いということでしたが、200万円だったと思うんですけど、これは市役所が入るから高いんだということだと思うんですね。市役所がそこに入るだけで、ほかの業者の人たちはわずかな金額で出店できるんですよ。その辺を考えると高い出費ではないというふうに考えています。

それからこれ、何よりも自治体が通信販売をやるのがインパクトがあるのであって、このことを市役所や市議会に、私のつたない説明では理解を得られまいと思ひまして、直接プレゼンを受けるために武雄市を訪問しました。もうそのために行ってきたと言っても過言ではありません。本当にスティーブ・ジョブズばりのすばらしいプレゼンをされる古賀さんという方がいらっしゃいましたが、このことについてはまた詳しく後でお話させていただきたいと思います。

それから、次になかなか国境離島がといっても定義が決まっていないので、一緒になるのは難しいということですが、できるところから始めればよいと思うんですね。実績を残して始めれば、後からでもついてきますよ。そのくらいの気持ちで、今これをやることで、この古賀さんという方も生え抜きの武雄の市役所の職員ではありませんでした。大手メーカーの営業経験のある中途採用の人であったようです。輸送コストや営業手腕で劣る対馬の産業振興を本土と変わらないコストで広告宣伝できる仕組みに載せることで、歴史や自然の恵みに溢れる対馬を強みに攻勢をかける、そのようなたくましさを育み、発揮していかなきゃいけないと、そのツールがフェイスブックだと思っています。単なるインターネット通信販売ではないということをもう少し説明をさせて、次回には説明させていただきたいと思います。次回はあるのかな。それから、この点についていかがですか、フェイスブックについて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） フェイスブック、加盟料が200万円ということであります。確かに私もが払って、あとそこからツリー状にぶら下がっていくからそこが安くなるからいいんじゃないのというふうな発言ですが、現在楽天でも3万何千円で加入はできるわけですね。出店可能だというふうにも聞いております。じゃあ、仮に70社という数字を私どもも集めないといけないということにもなろうかと。楽天並みの金額でいくならばですね。それに楽天と比べたときの真に広がりというのがあるのかどうかというふうにも、あれだけの楽天規模になったときの、世界的な広がりですよ、そちらを考えたときは向こうのほうがまだいいんじゃないかというふうなこともよぎります。

武雄の樋渡市長は、フェイスブック学会の何といっても会長をされておられますので、専らフェイスブックの利活用というものに今腐心されている部分がありますが、フェイスブックというのが確かに広がりというのはあろうかと思っておりますし、その自分らの思いがある人たちがどんどんつながっていきますので、その品物を見かけたときに、そういうほしい人たちのほうにど

んどん引っ張り込まれていく、いい意味でつながっていくといえますか、それはフェイスブックの利点なのかなとは確かに思いますが、今しばらくこの進め方というやつですね、それについてNHKの中でもおっしゃってあったように、自治体の取り組みとしてどうなのかという疑問をあのとき投げかけられたと思いますが、その進め方を上手にやっていかないといけんのかなというふうな感じもしております。ちなみに対馬市のほうでは対馬市推奨品という形で52品目でしたか、推奨させていただいて、それらを押しているというふうなことも片ややらせていただいております。

確かにフェイスブックではございませんけども、ありとあらゆるところでそれらの推奨品を表に出していくという動きもさせていただいていることを紹介させていただきます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） フェイスブックばかりにちょっと時間はとれないんですが、ただこの初期コスト200万円というのは、これは武雄が中心になってやっているものに入るとすればそれだけかかるということで、私が提言しているのはあくまでも対馬市がイニシアチブをとって、国境離島のサイトをつくってはどうかということを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それから、漂着ごみのことに関しましては、先ほど私が上野代表と一緒に行ったときの回答から変わらないということですので、よろしいかと思います。ぜひ、成功に向けてスタッフ一同頑張ってくれると思います。

それから、医療のほうに戻ります。まず、修学支援金制度についてなんですが、まずほかの基金で補填するのでは医療関係以外の修学資金の枠との関係で医療従事者向けの支援枠が不安定となり、現在の医師修学支援資金制度に医師以外の、医療従事者も復活させ、積極的に医療従事者を対馬から生み出すという姿勢を見せることが重要だと思います。先ほど、採用先がないということでしたが、これだけ看護師不足と言われているところです。それから県企業団病院、それから長崎県自体の制度を活用すればいいということですが、まさしくその中でやった人たちも取り合いになってくると思うんですが、対馬の出身者に対馬に残りたいという子供たちがたくさんいると思うんです。何度も言うかもしれませんが、将来何になりたいというより対馬に残りたいという子供たちがいると。それで、女性の場合、特に残念ながら安定した給与が出ている職業というのは現在対馬では限られています。この看護師が不足しているということを解決するのに、対馬市自体で、独自で何かをアクションを起こさなきゃいけないと私は思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、市独自で先ほどのフェイスブックにしてもそうですが、独自で

物事をやったほうがインパクトはあろうかと思いますが、現在企業団が持っておりますその貸付枠というものが充足していない状況で余って、余っていると言ったらおかしいですけども、未利用な部分がまだあるというふうなこともありますし、かつて19年から廃止をしております市の制度につきましては、滞っていることも中にはあるわけです。そのあたりのことも十分に考えていかないといけないのかなとは思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 現状は確かにそうだと思うんですが、鹿児島大学の先ほど申しました離島へき地医療人材育成センターでは、地域の医療の重要性を伝えることを目的に、県内の高校生を対象とした出前出張も開催しています。全国的な医師偏在化解消に向けて地域医療に従事する医学生を確保することを目的に、平成18年には公立医学部に地域枠も設けられています。医学部ですね。島内の中学校、高校でも医療従事者確保に向けて同様の出前出張等を長崎大学とか、それから企業団病院とかそういうところにもお願いするなどして対馬で今困っている人材を確保しようという動きをするもの大事ではないかなというふうに思います。

それから、3番目の先ほど以前のように家で死にたい、最後まで死にたいという人は減ってきているという意見がございましたが、これは迷惑を家族にかけたくないという気持ちからそういうふうになっているということが多いんじゃないでしょうか。迷惑をかけるのではなくて、人が死ぬということは当たり前のことなんだということを浸透させていくということも大事なことだと思います。在宅医療を推進する上で欠かせないと言われているのが、看取り文化の創造と地域包括ケアシステムの構築だと言われているんです。

ナカノ在宅医療クリニックは開設以来13年で362名うち末期がん患者194名の方を自宅で看取っています。在宅看取り率は約70%、末期がん患者は約90%という高い割合で患者を自宅で看取っています。この驚異的な看取りを達成するには大変な苦労があったと察せられます。保険診療上は毎月2回以上の訪問診察をしないと24時間、365日対応する在宅医療の高い診療報酬（在宅時医学総合管理料）が算定できないため、患者と家族にその旨を説明し、最低2週間に1回訪問診療を実施しなければなりません。当初は何の変化もない寝たきりの患者を頻回に訪問することは、医師側も心理的な抵抗があったようです。患者側からも「そこまでは必要ない」の反応であったようです。しかし、中野氏はそれこそキュア志向の病院医療の考えで、ケア志向の在宅医療の考えに至っていなかったと振り返っていらっしゃいます。

仮に、ケア志向の在宅医療に高い診療報酬が支払われても、不要な緊急搬送を減らし、在宅での看取り等に対応すれば、キュア志向の医療の負担を減らすことができ、トータルとしての医療費は削減できるはずです。また、高額なコストを費やす検視も削減できます。看取りは、財源確保の目的ではなく、死ぬまで家で生きることを支援した結果と言えます。患者の望むケア志向の

在宅医療の結果が在宅での静かな看取りにつながり、結果的に医療費を安くするという看取りの文化を創造する必要があると思います。このことについてはどういうふうに感じられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません、先ほど質問されている中で、長崎大学の医学部ですか、とか企業団が出張というお話が（「鹿児島大学がしている」と呼ぶ者あり）いやいや長大とか病院企業団が出張すればどうのこうの言われた、ちょっと意味が私、ちょっと理解できなかった。どういことをされるというイメージで出張という、済みませんが私ちょっと聞き取れなかったんですけれども。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 今先ほど市長のほうから看護師等の修学資金制度、まだ余裕がある状況にあると。だから、市役所として単独の準備をしなくてもいいんじゃないかというお答えでしたけど、私は医療人材を確保するということは今からもうやっていかなきゃいけないことだと思ってます。今、対馬に残るためというのがありますけれども、対馬に残って地域に貢献するために医療人材として働いてみませんかという呼びかけですよ。いかに、この地域医療が大事か、今対馬の中で困っているかということについての出張事業という意味で申し上げました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう意味におきましては、上対馬病院が院内の広報紙を出されていますね。そして、実は対馬いつはら病院におきましても、新しく院長先生になられた川上先生が就任される際に、私一つだけお願いしたことがあるんですが、それは病院の情報というのが市民によくわからない部分がいっぱいあるから、上対馬病院のような広報紙といいですか、そういうのを出すようなことを考えられたらいかがですかというお願いをしました。そういうことで今度から始めるというお話もありますが、そういう形ででも市民の皆さんの中に、そういう中でもそういう方をどんどん出していくということもしていただければいいのかなとは思いますが。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） いろんなやり方はあると思います。ただ、ターゲットを絞ってそこに集中的にやるというのが効果的なやり方だと思います。今私が提案しているのはそういうやり方を提案したというふうに受け取っていただければと思います。

それから、先ほど同じように以前のように家で死にたいという人が減ってきている。対馬ではなかなか在宅医療を普及するのは難しいだろうというような感じの話がありました。確かに、難しいことだと思います。ことしの2月、市長もお越しでしたけども、美津島町文化会館で開催された林弘樹監督の「ふるさとがえり」という映画の上映会に行きました。映画の内容もすばらしかった上に、その後の林監督と視聴者の意見交換会がまたすばらしく、その中でのやりとりを一

つ紹介します。「諦めた人を活動に取り込む方法は」との問いに、林監督は「想像力を働かせるよう仕向けることが大事だ」と答えています。すると、「想像力を働かせるためにはどうすればいいんでしょう」、さらに質問されます。林監督は「先入観を取り除いてあげることです」と答えられました。医療を提供するには入院ベッドが必要だという先入観から解放すること、そのためには在宅医療システムの構築が欠かせないと思います。

東日本大震災が起こった一昨年、ブータン王国夫妻が来日され、GHP（国民総幸福量）が話題になりました。幸福とは、昨年夏に対馬市志多留で開かれた島おこし実践塾の発表でも多くのグループが取り上げた「足るを知る」という側面もあると思います。また、「島は島なりに治めよ」第17代対馬当主宗義調^{シゲ}の言葉には、2つの意味が込められているのではないかと思います。島の身の丈にあった統治と、島の歴史や風土にあった統治です。現在の対馬島民は本土と同じ画一化されたシステムに沿って本土並みの生活水準を求め続けて、義調公の言わんとした対馬でよりよく生活するためのすべを忘却しているかもしれません。

財部市長が取り組んでいる対馬いづはら病院を民間に委譲し、約60床程度を備えた医療と介護を提供する施設の構想についても、義調公^{シゲ}の遺訓に照らし、再検討してみる必要があるかもしれません。人口が集中している厳原市街地から大きな病院がなくなり、入院ベッド数が減少することへの市民の不安を緩和させるという、市民の意見を反映することも十分理解できます。しかし行政や議会に限られた財源でより市民のためになる医療体制（方針）を創造していくことが求められているのであり、市民の要望が果たして正しい方向にいつているのか、調査研究し否であれば正しい情報をお知らせし納得いただき、正しい方向に導くことが我々代表者の使命だと思います。

以上、もう時間が来ましたので、これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬いづはら病院の跡地利用のお話ありがとうございました。3月6日の対馬地域保健医療対策協議会の場におきまして、3病院の院長先生が出席だったという話を先ほどしましたが、その中におきまして対馬いづはら病院の院長先生のほうからペーパーが配られました。この跡地利用について専門家の立場としては、介護施設と有床診療所のケアミックスというのが望ましいと思われるという、これは個人の私見だけどもということでペーパーが配られたことを報告させてもらっておきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、2番、脇本啓喜君の質問が終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日はきょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 09 分散会
